



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをまちおすぶ“情報誌”



田上町うめまつり開催!

四月二日



2017
平成29年

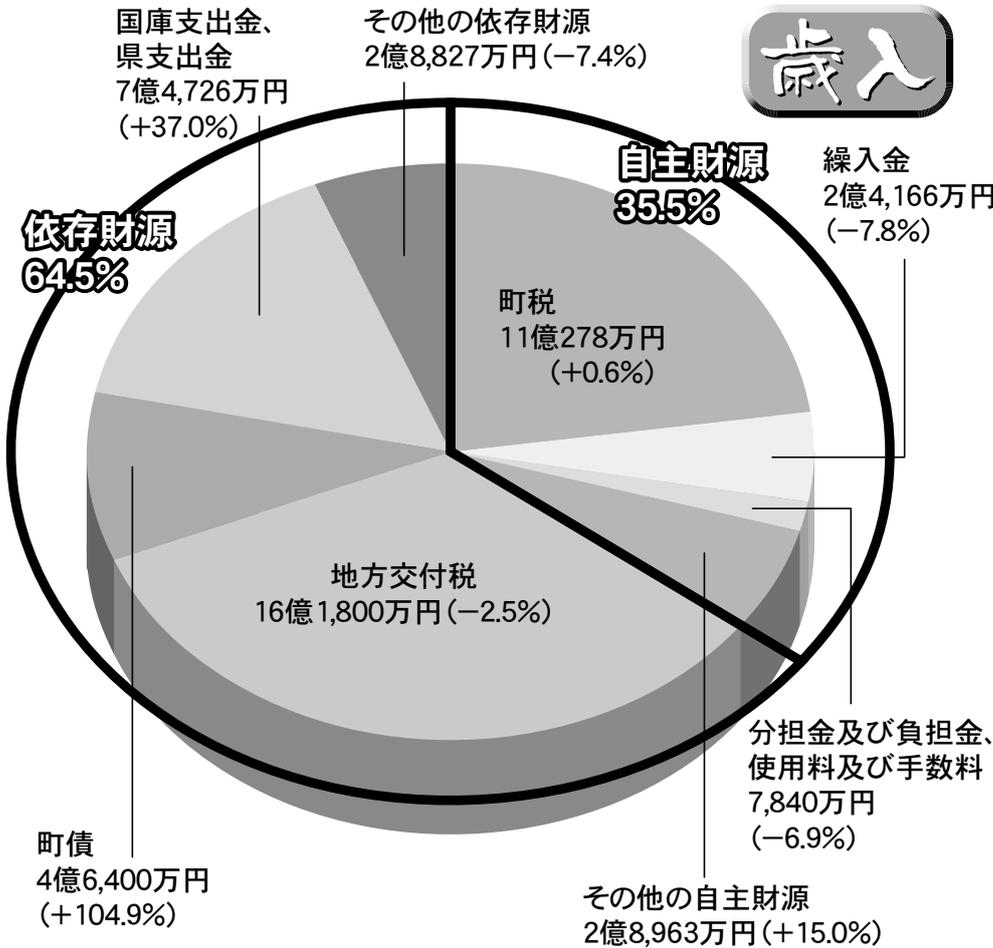
4

No.569

平成29年度 予算とまちづくり

一般会計予算 **48億3,000万円**

昨年度に比べ3億9,200万円(8.8%)の増となりました。



【町税の内訳】

町民税	4億7,203万円
固定資産税	4億9,593万円
軽自動車税	3,743万円
町たばこ税	6,461万円
入湯税	3,278万円

【その他の自主財源の内訳】

財産収入	4,179万円
寄附金	1,000万円
繰越金	5,000万円
諸収入	1億8,784万円

【その他の依存財源の内訳】

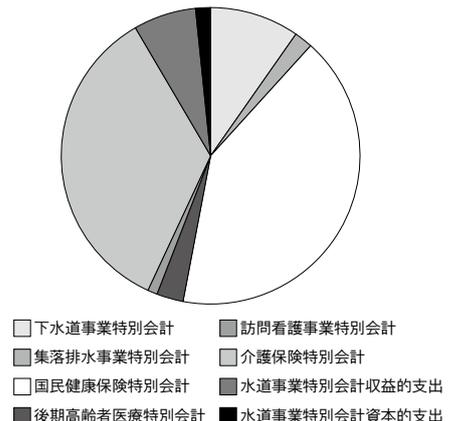
地方譲与税	6,800万円
利子割交付金	60万円
配当割交付金	400万円
株式等譲渡所得割交付金	300万円
地方消費税交付金	1億7,500万円
ゴルフ場利用税交付金	2,000万円
自動車取得税交付金	1,200万円
地方特例交付金	400万円
交通安全対策特別交付金	167万円

特別会計予算 **38億9,698万6千円**

昨年度に比べ1億7,070万円(4.2%)の減となりました。

特別会計とは、特定の事業を行うために設ける会計で、一般会計とは区別されます。

内 訳	予 算 額 (前年度比)	
下水道事業特別会計	3億7,700万円 (-25.0%)	
集落排水事業特別会計	7,800万円 (+1.3%)	
国民健康保険特別会計	16億900万円 (+0.3%)	
後期高齢者医療特別会計	1億1,250万円 (+5.6%)	
訪問看護事業特別会計	4,100万円 (-1.2%)	
介護保険特別会計	13億5,200万円 (+2.6%)	
水道事業特別会計	収益的支出 (経営活動に伴うもの)	2億6,439万1千円 (+1.5%)
	資本的支出 (水道施設の建設改良にかかもの)	6,309万5千円 (-59.9%)



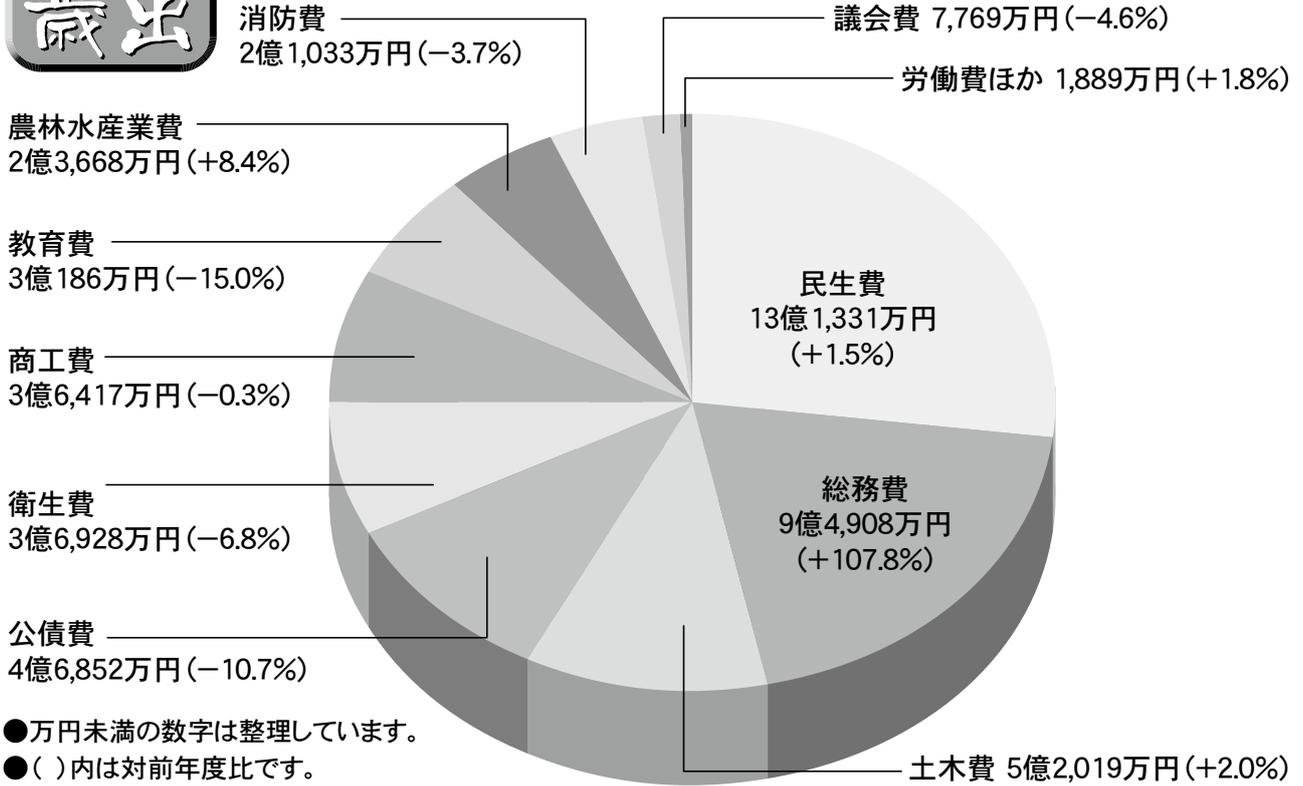
「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」「暮らしを磨き 夢を導く 田上」の実現に向けて

各種事業の必要性や適正規模等を検証・見直し、重点プロジェクトと位置付けている事業については、優先的・積極的に実施するよう予算編成を行いました。

歳入では、社会資本整備総合交付金に伴う国庫支出金、道の駅整備に伴う町債などが増額となりました。

歳出では、まちづくり拠点整備事業関係経費、子ども医療費助成（対象拡大）、県ほ場整備調査計画事業負担金、都市計画用途地域変更及び地域計画決定業務委託料、多世帯同居住まい推進リフォーム補助金などを計上しました。

歳出



土木費
43,101円

道路や河川、公園管理、除雪など



総務費
78,638円

まちづくり、選挙、戸籍管理、町の全般的な事務など



民生費
108,817円

高齢者や障がい者、子どものための福祉など



町民1人あたりに使われるお金
約400,199円
平成29年3月31日現在
人口12,069人

教育費
25,011円

学校や公民館の管理など



商工費
30,174円

観光施設管理など



衛生費
30,598円

健康診断やごみ処理など



公債費
38,820円

町債などの借入金の返済



労働費ほか
1,565円

労働費・災害復旧費



議会費
6,437円

議会運営に係るもの



消防費
17,427円

消火・救急活動など



農林水産業費
19,611円

農林業の振興など



新しいまちづくりのための出発の年に!

町にとって喫緊の課題であった町公民館の代替施設について、国の交付金事業として認めていただき、併せて進めていた「(仮称)道の駅たがみ」が「重点道の駅」に選定されました。「道の駅」がこれからの町の新しいまちづくりの最重要な拠点になっていくことは間違いありません。また、原ヶ崎交流センターの改築については、多くの意見をいただきましたが、中学校、幼稚園、原ヶ崎交流センターそして運動広場と、町にとって当地域は文教地域といっても過言ではありません。これからは、新しいまちづくりの“静”の拠点として活用していきたいと考えております。

本田上工業団地については、これまで農村地域工業等導入促進法に基づく、企業誘致に努めてきましたが、今後は工業系のみに限定せず、幅広い業種も誘致できるように用途地域の見直しを検討しているところです。町が活性化するための拠点として、本田上工業団地の活用と「道の駅」を中心とするコンパクトシティ構想の実現に努力してまいりたいと考えております。



田上町長 佐藤邦義

町では第5次総合計画において、まちづくりのテーマ「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち田上」の実現に向けた分野別の目標を5つ設定しています。その目標や田上町総合戦略および田上町まちづくり財政計画を踏まえた平成29年度の重点施策は次のとおりです。

5つの分野別目標

1. 自然と調和した安全で快適な暮らしの創造
2. 健康でやすらかな暮らしの創造
3. 豊かさと生きがいに満ちた暮らしの創造
4. にぎわいと活力あふれる暮らしの創造
5. 創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造



1. 自然と調和した安全で快適な暮らしの創造(防災・地域基盤)

◆自主防災組織等の育成・支援 (連絡協議会の充実、防災士の育成)

各地区の自主防災組織において、21名の防災士が誕生し、それぞれの地域における防災活動を支援するために防災士フォローアップ研修を実施

◆消防団における消防力の向上 (消防資機材および装備の改善)

◆治水対策の推進 (水害対策としての流出抑制対策、公共下水道事業)

公共下水道事業の一環として、羽生田地区と本田上地区の雨水対策を実施予定

◆国道403号バイパスや国道403号線歩道整備、県道新潟五泉間瀬線、町道幹線道路、生活関連道路の整備促進

- ・平成29年度6月中には、中店・後藤1号線田上駅裏まで供用開始予定
- ・県央基幹病院が完成する7年後に向けて工事を推進予定
- ・湯川や原ヶ崎地内の機能低下の著しい消雪パイプ井戸を新規に掘削

◆住環境の整備促進 (国土調査事業、多世帯同居住まい推進リフォーム補助、民間賃貸住宅建設補助、立地適正化計画策定等)

新たに結婚や転入により多世帯同居を開始する方を対象として、多世帯同居住まい推進リフォーム補助金制度を新設

2. 健康でやすらかな暮らしの創造(保健・医療・福祉)

- ◆**保健事業の充実** (母子保健、成人・老人保健の推進)
骨髄移植推進のために、骨髄等の提供者の負担軽減を図る骨髄移植ドナー支援事業を新設
- ◆**子育て環境の充実**
病児保育施設を加茂市・田上町消防衛生保育組合にて建設工事に着手
子ども医療費助成制度の助成内容の拡充 (通院についても対象年齢を高校生まで拡充)
- ◆**高齢者福祉の充実** (介護予防事業の充実、在宅医療と介護との連携推進、成年後見制度の推進)
- ◆**健康づくりの推進** (近隣大学と連携した地域住民の健康づくり)

3. 豊かさ生きがいに満ちた暮らしの創造(教育・文化)

- ◆**12か年教育の推進、コミュニティ・スクール※の導入**
(学校運営の創意工夫と地域・家庭との密接な連携による特色ある学校づくり)
- ◆**子ども・子育て支援事業計画の推進** (幼児期の学校教育・保育、子育て支援の総合的推進)
- ◆**近隣大学と連携した理科支援員や児童クラブの充実**
- ◆**児童生徒の問題行動対策、特別支援教育充実のための相談体制、児童の相談体制の強化**

※コミュニティ・スクールとは・・・

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、共に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと

4. にぎわいと活力あふれる暮らしの創造(産業・観光)

- ◆**水田農業構造改革対策の推進** (経営所得安定対策制度による農業振興)
- ◆**多面的機能支払制度対策の推進** (農地維持支払交付金および資源向上支払交付金による推進)
- ◆**商工業の育成振興** (制度融資等の活用、農商工連携、本田上工業団地への企業誘致)
・農商工連携で「道の駅」完成を見通しながら、町の特産品が開発されるように支援
・本田上工業団地に多様な業種を誘致できるよう用途地域の見直し
- ◆**観光の振興** (観光・交流企画の拡充、PR体制の強化、各種団体等との推進)
- ◆**農業振興地域整備計画の策定**

5. 創意ときずなが支える魅力ある暮らしの創造(まちづくり)

- ◆**第5次総合計画後期基本計画の推進**
- ◆**総合戦略の推進** (人口減少対策と地方創生の推進)
- ◆**(仮称)道の駅たがみ・地域交流会館および原ヶ崎センターの整備**
実施設計から建設工事に着手
- ◆**効率的な行財政の推進** (財務書類の作成、ふるさと応援寄附金を活用した自主財源の確保)
- ◆**職員の資質向上** (各種研修への参加、内部検討組織の活用)

平成29年

第2回 田上町

議会定例会

3月2日、第2回町議会定例会
が招集され、21日までの会期で開
催されました。提案した議案は合
計35議案で、所管の常任委員会・
予算審査特別委員会で付託審議さ
れ、いずれも原案どおり可決され
ました。

人権擁護委員の推薦

金森恵子氏(清水沢)の再任、入
倉玲子氏(中店)、川口伊津子氏(川
之下)の新任を推薦しました。

専決処分

▼平成28年度田上町一般会計補正
予算(第6号)
▽歳入歳出ともに2,415万8
千円を増額しました。

【主な内容】

除雪関係経費に予算不足が生じ
たため、1月26日付けでやむなく
専決処分としました。

条例の一部改正、廃止

▼田上町税条例等の一部改正
▽消費税引上げが延期されたこと
に伴う、住宅借入金等特別控除
の適用期間の延長など。

▼田上町指定地域密着型サービス
の事業の人員、設備及び運営の
基準等に関する条例の一部改正

▼田上町地域包括支援センターの
職員に係る基準及び当該職員の
員数に関する基準等を定める条
例の一部改正

▽介護保険法の改正に伴い、運用
基準等の設定および、関係する
規定等を修正しました。

▼田上町職員の育児休業等に関す
る条例の一部改正

▽法律の改正に伴い、育児休業の
対象となる子の範囲等を改正し
ました。

▼田上町職員の勤務時間、休暇等
に関する条例の一部改正

▽法律の改正に伴い、介護休業の
分割取得、介護のための勤務時
間の短縮措置等に係る規定を設
けました。

▼田上町高齢者生きがい活動支援
通所施設設置及び管理等に關す
る条例の一部改正

▽「ふれあいの家」「くつろぎの
家」を「高齢者生きがい活動支
援通所施設」からボランティア
育成目的も兼ねた「住民主体型
通所サービス施設」へと目的と
名称を変更しました。

▼田上町老人福祉センター設置及
び管理等に關する条例の一部改
正

▽本来の目的に支障のない範囲に
おいて、高齢者福祉以外の団体
にも利用可能としました。

▼田上町使用料条例の一部改正

▽老人福祉センターの夜間利用の
使用料等を追加しました。

▼特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正

▽コミュニティ・スクール実施に
伴う「学校運営協議会」設置で、
その委員報酬および費用弁償を
定めました。学校薬剤師の報酬
を見直しました。

▼田上町ふれあひセンター設置及
び管理等に關する条例の廃止

▽実態にあわせて廃止しました。

第5次田上町総合計画後期 基本計画を定めることについて

▽アンケート調査や町民懇談会等
の経過を経て、2月9日、町総
合計画審議会より答申をいただ
き、計画を定めました。

新潟市及び田上町における連携中枢 都市圏の形成に係る連携協約の締結

▽住民が安心して快適な暮らしを
営むことができる新潟広域都市
圏域を形成するために新潟市と
連携協定を締結することしま
した。

指定管理者の指定

▼田上町デイサービスセンターの
指定管理者の指定

▼田上町障がい者支援センターの
指定管理者の指定

▽引き続き、社会福祉法人田上町
社会福祉協議会を両施設の指定
管理者として指定しました。

田上町道路線の変更

▽環状交差点(ラウンドアバウト)
改良工事に伴い、町道「後藤・
南1号線」と「原ヶ崎・西13号
線」の起点・終点を変更しまし
た。

補正予算

▼平成28年度田上町一般会計補正
予算(第7号)
▽歳入歳出ともに1億6,444
万4千円を減額しました。

【主な内容】

各事業費の確定等による金額の
増減整理など。

▼同年度田上町下水道事業特別会
計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに5,932万8
千円を減額しました。

▼同年度田上町集落排水事業特別
会計補正予算(第1号)
▽歳入歳出ともに385万9千円
を減額しました。

▼同年度田上町国民健康保険特別
会計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに3,849万円
5千円を減額しました。

▼同年度田上町後期高齢者医療特
別会計補正予算(第1号)
▽歳入歳出ともに、246万5千
円を減額しました。

▼同年度田上町訪問看護事業特別
会計補正予算(第2号)
▽歳入歳出ともに、833万円を
増額しました。

▼同年度田上町介護保険特別会計
補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに1億1,292
万3千円を減額し、総額12億2,
678万3千円としました。

【主な内容】

▽コミュニティデイホーム運営の
関連経費を、地域介護予防活動支
援事業とする予算組み替えなど。

▼同年度田上町水道事業会計補正
予算(第4号)
▽収益的収入の水道事業収益予算
額を298万円減額し、資本的
収入の予定額を24万7千円減額
しました。

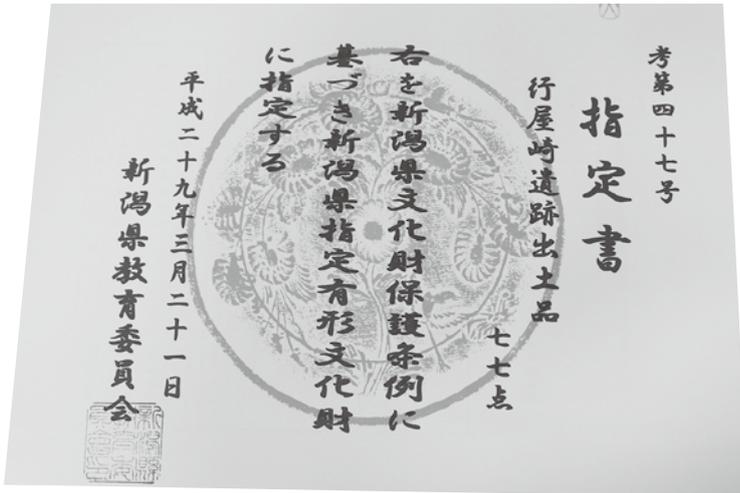
新年度予算

▼平成29年度田上町一般会計予算
および特別会計予算
▽原案どおり可決されました。
(2〜5ページ参照)

行屋崎遺跡

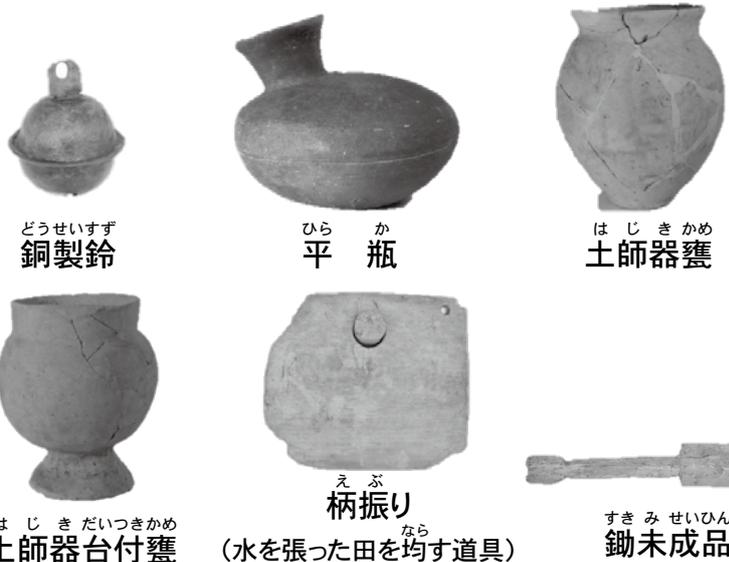
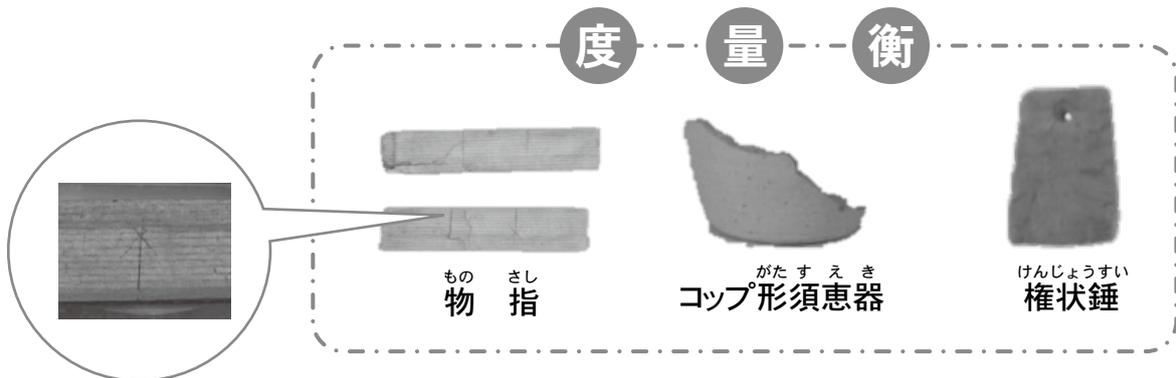
町では49年ぶりの県指定文化財!

町内大字湯川地内の「行屋崎遺跡」から見つかった土器・土製品・木製品・金属製品など計77点が、このたび新潟県指定有形文化財に指定されました。町の県指定文化財としては、川之下地区の「木像薬師如来坐像」以来49年ぶり2件目となります。



今回指定された品物は、県内唯一など貴重なものも多く、特に長さ・容積・重さを計測する古い呼び方の「度量衡」がすべて揃っており、これは全国的に見ても非常に珍しいことです。

特に木製品である物指は、数が少なく、目盛5寸毎に目印として「×」印が付いている点では奈良「平城京」出土のものと類似しています。



役場1階ホールにて展示を行っておりますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

「やさしさと豊かさとキラリと輝くまち 田上」がさらに輝くために 第5次田上町総合計画 後期基本計画の策定に向けて **No.3**

「総合計画」って何だろう？

総合計画とは“まちづくり”の基本目標を示した計画で、町の将来をどのようにしていきたいのか、実現するために何をしていくのかをまとめています。町には、都市計画や福祉計画など様々な分野の計画がありますが、それら全ての方向性はこの総合計画に沿って作られているので、【まちづくりに関する最上位の計画】といえます。

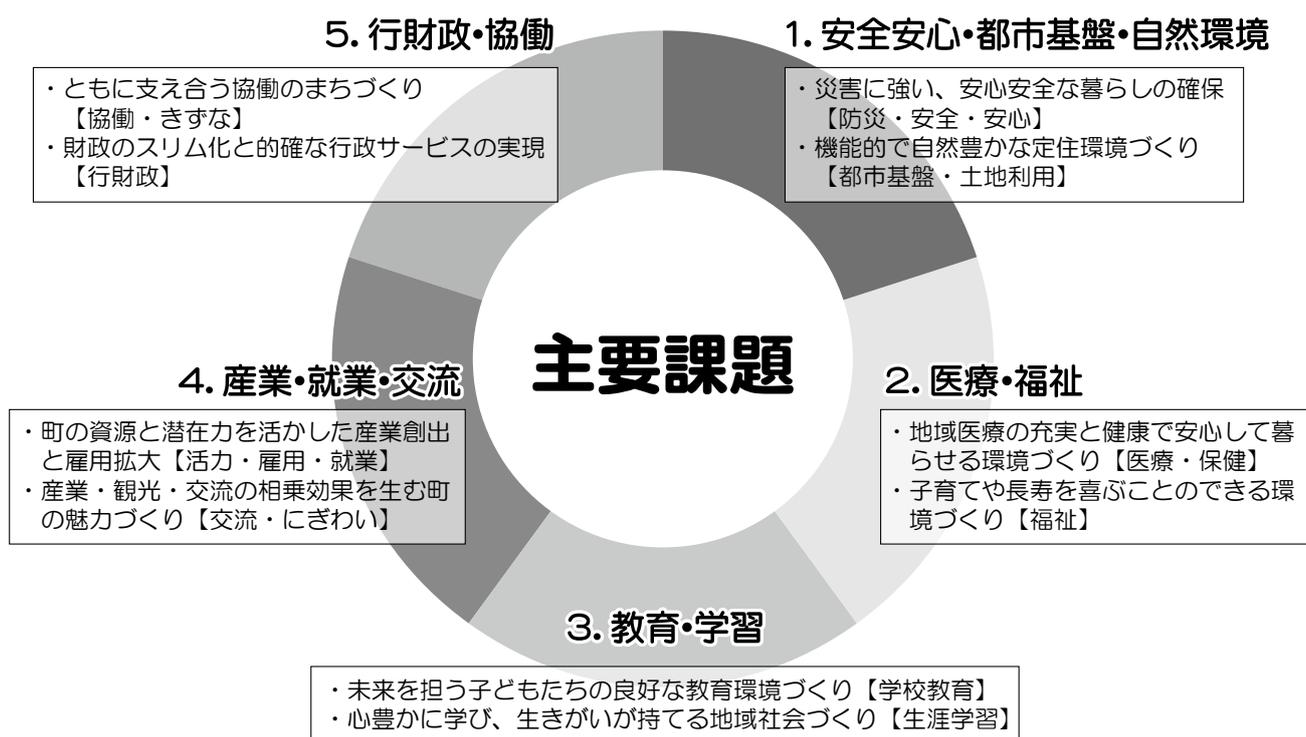


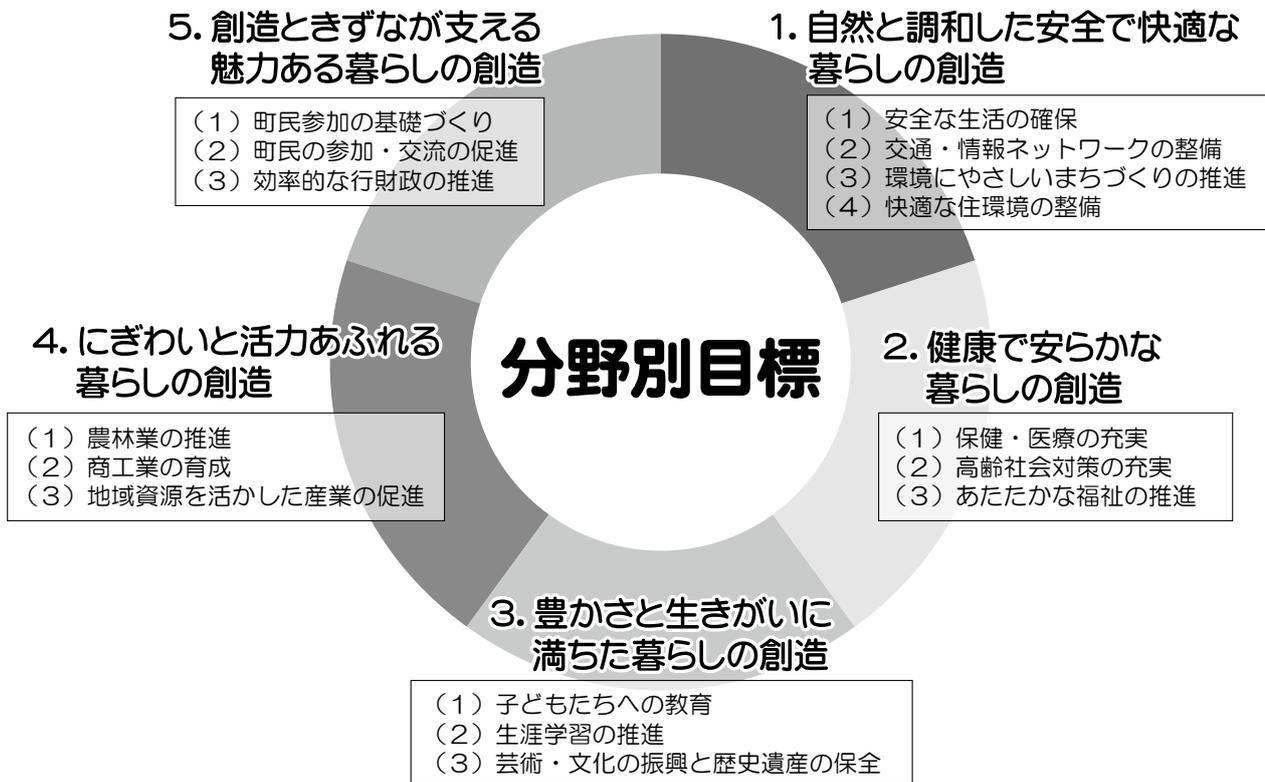
今回は、2月9日に総合計画審議会から答申を受け、3月議会で決定した「第5次田上町総合計画後期基本計画」の概要について紹介します。

後期基本計画の概要

1. まちづくりの主要課題と分野別目標

町民アンケートや統計データなどから現状分析を行いまちづくりの課題を設定し、その解決に向けて後期基本計画では5つの分野別目標を設定し、それぞれに施策を盛り込んでいます。





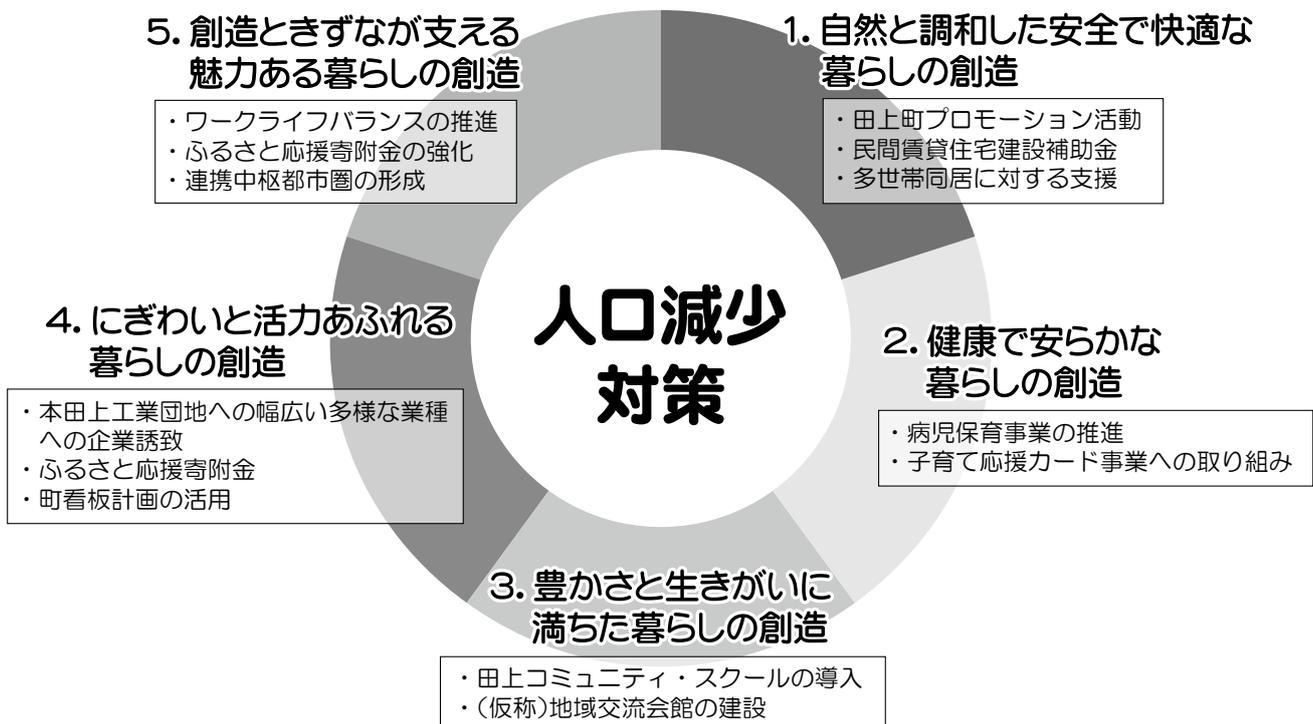
2. 新たな視点から盛り込まれた主な施策

後期基本計画は、平成24年度から平成28年度までの前期基本計画をベースに、

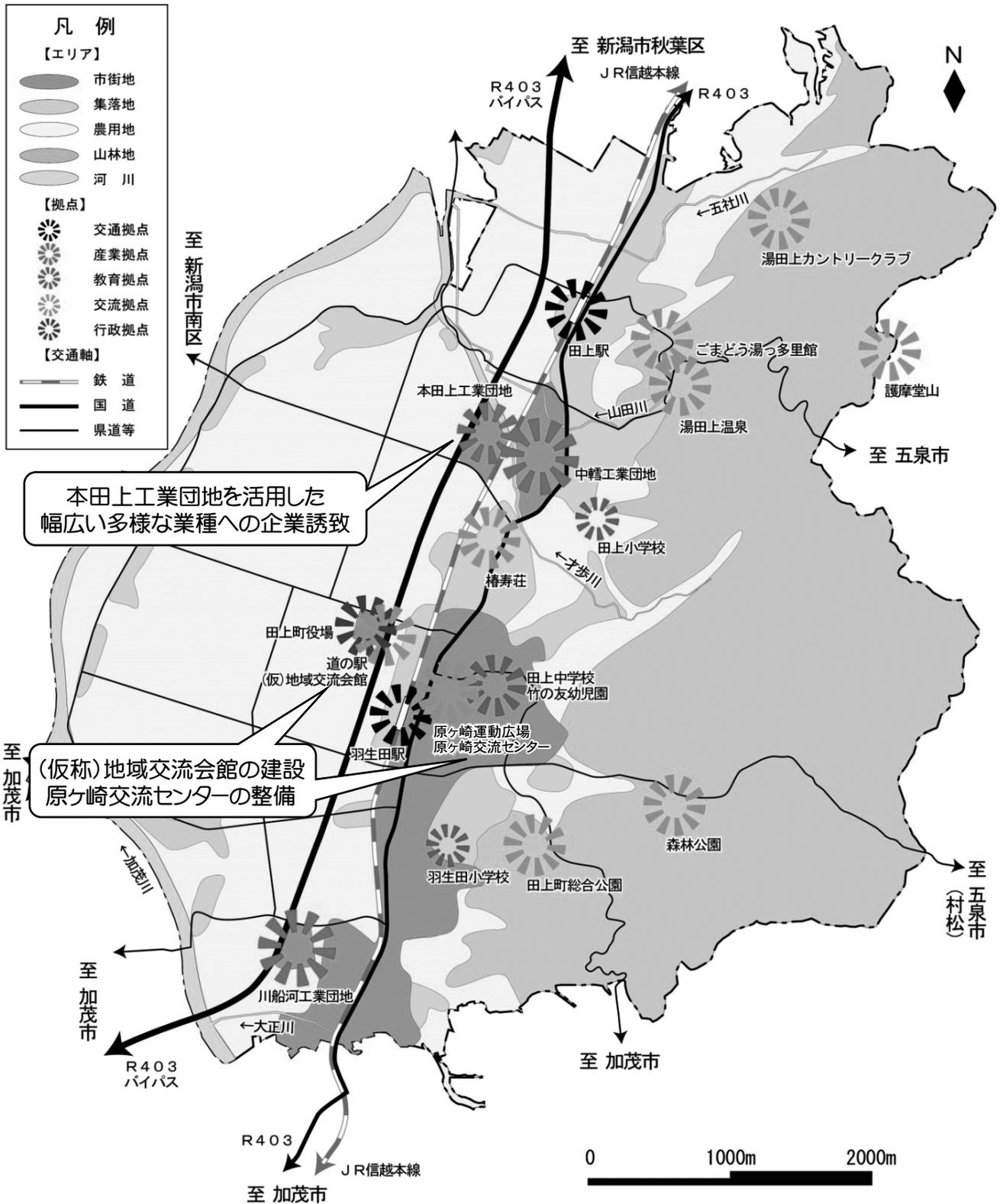
- ①(仮称)地域交流会館・道の駅等を中心とした「新しいまちづくり」
- ②田上町総合戦略・人口ビジョンによる「人口減少対策」
- ③評価や町民アンケートによる「前期基本計画の積み残し」

を新たな視点として、それぞれに関連した施策を盛り込み、策定しました。分野別目標1から目標5まで、新たな視点で盛り込んだ事業を中心に紹介します。

田上町総合戦略などから盛り込まれた「人口減少対策」



(仮称)地域交流会館・道の駅等を中心とした「新しいまちづくり」



今回掲載しました後期基本計画の全文は、町ホームページに掲載していますので、そちらもご覧ください。また、6月ごろには第5次総合計画後期基本計画のダイジェスト版を作成し、全戸配付いたします。

これからもまちづくりについて、町民のみなさんからたくさんのご意見・ご提案をお待ちしております。

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

「田上町総合計画審議会」・「総合戦略策定会議」の委員募集!

～新たなまちづくりがいよいよスタート! キラリと輝く元気なまちづくりにみなさんの力を!～

「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち 田上」をテーマに「第5次田上町総合計画後期基本計画」が策定されました。これまで町民、企業、学校と行政が一緒になって取り組んできたことにより、「キラリと輝く」ところが少しずつ大きくなっているように感じます。

これからは、(仮)地域交流会館や重点道の駅などの新しい拠点を中心とした「新たなまちづくり」が始まるとともに、「人口減少対策」にも取り組み、もっと「輝けるまち」になろうとしています。

「田上町総合計画」には、そのために必要なことが盛り込まれています。また、「田上町総合戦略」は、田上町総合計画から人口減少対策に特化した『戦略』として定め、地域の実情に合わせ、地域が元気になるために必要なことを定めています。

そこで、町では「田上町総合計画」及び「田上町総合戦略」の進行状況をチェックしていただく「総合計画審議会」及び「総合戦略策定会議」の委員を募集いたします。なお、「総合計画」と「地方版総合戦略」は、どちらもこれからのまちづくりのための重要な計画であり、切り離して考えることができませんので、**2つの委員を兼ねていただきます。**

新たなまちづくりが始まるこの年に「やさしさと豊かさでキラリと輝くまち 田上」を一緒に実現させるため、あなたの力と経験とアイデアを貸していただけませんか。

■「総合計画」と「地方版総合戦略」、「審議会」と「策定会議」とは・・・

	総合計画	地方版総合戦略
計画の概要	<ul style="list-style-type: none"> 田上町における最上位の計画にあたります。 計画期間は、平成24年度～平成33年度までの10年間で。 10年間の方向を定めた「基本構想」と、5年ごとの具体的な施策を定めた「基本計画」で構成されています。 毎年、「基本計画」に定めた事業について評価を行い、審議会で評価の妥当性を審議します。 	<p>田上町の将来の人口に関する目標を設定し、それに向けて「ひと」「しごと」の流れを創り、「まち」を創るための計画です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間は、平成27年度～平成31年度までの5年間です。 人口に関する目標を定めた「地方人口ビジョン」と、具体的な施策及び目標値を定めた「地方版総合戦略」で構成されています。 毎年、「基本計画」に定めた事業について評価を行い、審議会で評価の妥当性を審議し、必要に応じて修正します。
委員会の概要	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の会議は、基本的に年1回開催します。 P D C Aサイクルを回して、基本計画の進行状況に関し町が評価した内容について、審議します。 	<ul style="list-style-type: none"> 委員会の会議は、基本的に年1回開催します。 P D C Aサイクルを回して、戦略の進行状況について町が評価した内容を審議し町に提言します。

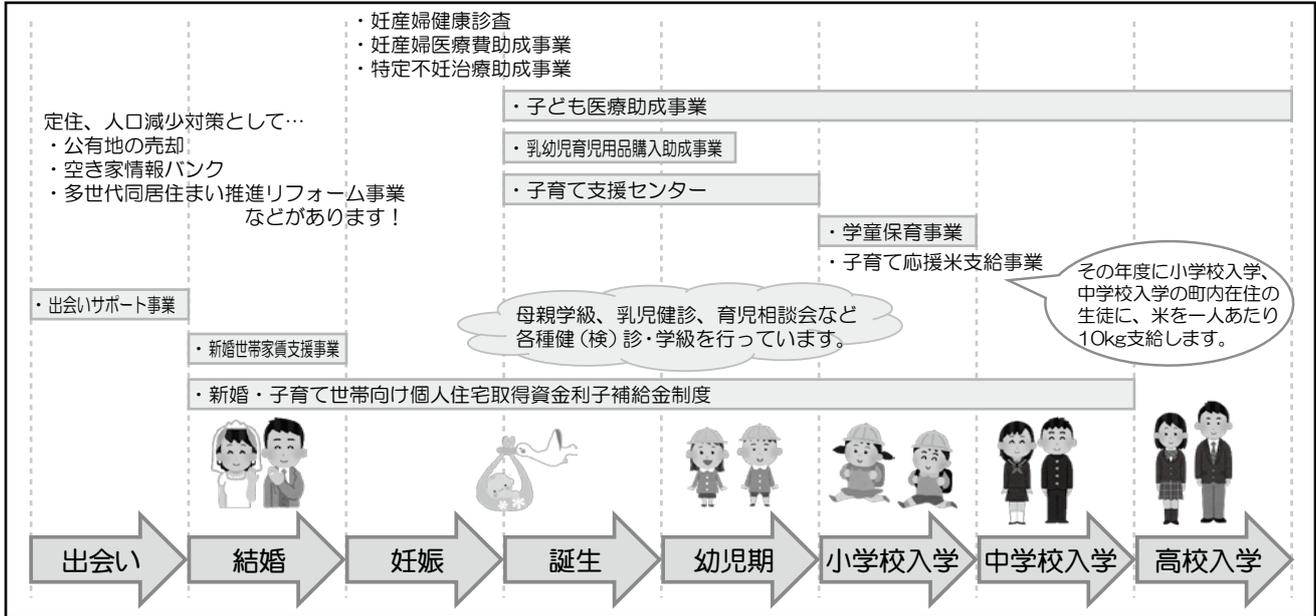
■募集要項

1 募集人員	若干名
2 応募資格	次のすべての要件を満たす方 (1) まちづくりに関心を持ち、積極的に意見を述べるができる方 (2) 田上町に在住している満18歳以上の方(平成29年4月1日現在)ただし、高校生は不可 (3) 年間1回程度平日開催する会議に出席できる方 (4) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
3 任期	平成29年6月1日から平成31年5月31日まで(再任可)
4 審議会委員の業務内容	(1) 総合計画基本構想・基本計画の評価に関する調査及び審議 (2) 地方版総合戦略の策定に関する調査及び審議
5 応募書類、提出方法	(1) 応募用紙(町ホームページ又は役場総務課にて配布します。) (2) まちづくり提案書 テーマ:「人口減少に対応したキラリと輝くまちづくり」 ※『提案書』は、指定されたテーマについてのご意見を、概ね400字以内にまとめてご記入ください。 ※様式は任意の様式で結構です。 (3) 提出方法 持参、郵送、ファックス、電子メールいずれかにより提出ください。 (4) 提出先 田上町役場総務課 〒959-1503 新潟県南蒲原郡田上町大字原ヶ崎新田3070番地 FAX:0256-57-3112 電子メール:t2223@town.tagami.lg.jp
6 応募締切	平成29年4月28日(金)※必着
7 選考方法	応募用紙、提案書をもとに審査し決定させていただきます。
8 報酬	日額報酬 5,000円

子育てしやすい町を目指します

田上町少子化・定住・人口減少対策事業

今年度は、前ページまでに紹介してきた第5次総合計画後期基本計画の1年目の年であるとともに、平成27年度に策定した田上町総合戦略（総合計画の中から人口減少対策に絞った計画）の3年目の年でもあります。そこで、今回は総合計画後期基本計画、総合戦略に記載された事業を中心として、主な少子化・定住・人口減少対策事業をライフステージ別にご紹介します。



町が取り組んでいる主な少子化・定住・人口減少対策は、左ページをご覧ください。

『田上町子育て応援カード事業』はじめます

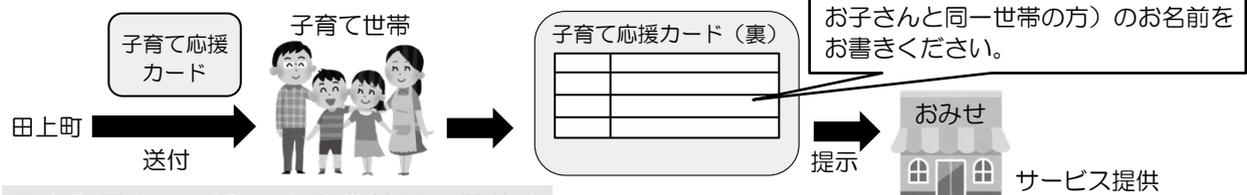
田上町子育て応援カード事業とは…

子育て世帯の負担を軽減するとともに、町内における内需拡大を図り、町内の商店、事業所等に新たな顧客の確保の機会を提供することを目的としています。

4月中に対象世帯には、
子育て応援カードを郵送予定です!

- 対象 各年度4月1日時点における年齢で満15歳未満の子どもがいる世帯（1世帯に1枚配布）
- サービス この事業に協賛する店舗、事業所のご協力により独自サービスを受けられます。
- 有効期限 翌年の3月31日まで
 - 1) 町内在住の対象世帯には、今年度のカードを町から郵送します。期限切れのカードの返却は不要です。
 - 2) 町外に転出される方、利用しないこととした方は町に返却ください。

田上町子育て応援カード事業ご利用までの流れ



田上町子育て応援カード事業協賛店募集中

田上町子育て応援カード事業の趣旨に無償で提供できるサービスの範囲で協賛していただける町内の商店、事業所の方がいらっしゃいましたら、ご連絡をお待ちしております。

- 申込方法 「子育て応援カード事業協賛企業申込書」の提出をお願いします。
「子育て応援カード事業協賛企業申込書」は保健福祉課に用意しております。ご記入のうえ、提出ください。また、申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。
※提供サービス、店舗情報は町ホームページに掲載しています。

問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

町で取り組んでいる主な少子化・定住・人口減少対策

事業名	担当課	主な事業内容及び取り組み状況	
●新婚・子育て世帯向け個人住宅取得資金利子補給制度	総務課	・新婚および子育て世帯に対し、町内で住宅を取得し、町内および加茂市内の金融機関から住宅取得資金を借り入れた場合、翌年支払う利息に対し年間最大10万円の利子補給金を5年間（最大50万円）交付します。	
●新婚世帯家賃支援事業		・新婚世帯に対し、町内で民間賃貸住宅を借りて入居した際の家賃の一部（月1万円×最長36ヶ月）を補助します。	
●空き家バンク		・町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	
●出会いサポート		・未婚化、晩婚化が進む中、独身男女向けに出会いの機会を提供します。 ・開催前には、事前セミナーを開催します。	
●子育て応援米支給事業		・その年度に小学校に入学、および中学校に入学した町内在住の生徒に、お米を一人あたり10kg支給します。 ・支給するお米は、田上産米です。	
●公有地の売却（現在公告中）		・町外在住の若者向けに数年中の住宅建築と定住を条件とした公有地の売却をします。 ・入札前に現地説明会を開催します。	
●子育て応援カード事業（H29新規） ※右ページの記事もご覧ください。	保健福祉課	・町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。 ・町内の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。 ・協賛店の申込は随時受付です。	
●乳幼児育児用品購入費助成事業（H27から）		・生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月まで、月2,000円分の助成券を交付します。 【対象となる育児用品】 紙おむつ、清拭用品、粉ミルク、哺乳用品、離乳食など対象店舗の育児用品コーナーにある商品 【助成の方法】 1ヶ月につき1,000円券2枚まで利用可	
●子ども医療助成事業（H29助成対象拡大） ※きずな3月号の記事もご覧ください。		・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】 入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回まで）	
●特定不妊治療助成事業		・特定不妊治療に要した費用から県の助成額を控除した額に対して、1治療当たり上限額8万円を助成します。 【助成回数】 ※下記は平成28年度以降に助成申請をする方になります。 平成27年度以前に申請された方は、町ホームページをご覧ください。 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳未満の方 43歳になるまで通算6回 初回の治療開始時の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方 43歳になるまで通算3回 初回の治療開始時の妻の年齢が43歳以上の方 助成対象外	
●妊産婦医療費助成事業		・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【自己負担額】 入院：1日 1,200円 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回目まで） 【助成期間】 母子手帳発行の日から出産した月の翌月末日まで	
●母子健康診査事業		・赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。	
●妊産婦健康診査		・妊娠届出時に、週数に応じて医療機関で実施する妊婦一般健康診査について、14回分の健診を無料で受けられる受診票を交付します。	
●多世帯同居住まい推進リフォーム事業（H29新規） ※きずな3月号の記事もご覧ください。		地域整備課	・町内にある既存住宅で多世帯同居をするためのリフォーム工事等を行う方に、必要な経費の一部を補助します。 ・補助対象工事費に1/2を乗じて得た額とし、50万円を限度として補助します。20万円未満の場合は、補助金の対象外とします。
●世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金 ※23ページの記事もご覧ください。			・子育て世帯が居住できる場所を確保するため、世帯向け賃貸住宅の建設をする個人又は法人に対して、建設資金の一部を補助します。 ・賃貸住宅1戸あたり50万円に戸数を乗じた額（上限500万円）を補助します。
●子育て支援センター運営事業	教育委員会	・親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場の提供を行っています。 ・子育てに関する悩みや問題を解決するため、専門スタッフによるアドバイスや育児相談講座の開催、子育て支援に関する情報提供を行っています。 ・地域に訪問して育児相談等をおこなう「出張にここ広場」を平成27年度より新たに実施しています。	
●学童保育事業		・放課後帰宅しても保護者が就労などのために家にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を確保し、健全育成を図ります。	

※一部抜粋してご紹介しています。今回紹介しきれなかった少子化対策事業や、事業内容の詳細については、町ホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp>）でも各事業ごとに掲載しています。

町有地売却入札

移住・定住希望者を対象とした町有地売却の制限付き一般競争入札申し込み締切間近!

3月24日に町内に全戸配布のチラシでご案内いたしました移住・定住希望者を対象とした町有地売却（旧農村アパート跡地・旧曽根交流センター跡地）の制限付き一般競争入札の申込締め切りは、4月19日（水）です。町内の民間賃貸住宅にお住まいの方で、入札に参加を希望される方は、お申し込み忘れのないようお願いします。

また、この入札は、町外にお住まいの方も参加できます。町外にお住まいのお知り合いの方で、家のご購入を検討されている方がいらっしゃいましたら、その方にもぜひお伝えください。

入札参加資格について

下記の条件1に該当し、かつ、条件2に該当しない方が参加できます。

【条件1】

- ①申請時点で町外に住所があり、転入して町内に定住する意志がある方。または、申請時点で、住民基本台帳に登録されている住所が町内に所在する民間賃貸住宅の住所地であり、町内に定住する意志があること。
- ②同居する親族（予約者を含む。）がいる方
- ③同居する親族が、入札に参加申し込みをしていない方
- ④居住開始から購入した土地において7年以上定住することを確約できる方。
- ⑤住民税等の滞納していない方

【条件2】

- ①田上町の職員
 - ②地方自治法施行令第167条の4の規定（契約締結能力のない者等）
 - ③本人及び同居しようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号の規定に該当する者
 - ④無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体の役員若しくは構成員
 - ⑤反社会的活動のために利用するなど公序良俗に反する用に利用しようとする者
- ※条件2の①～⑤に該当する者から依頼を受けて入札に参加しようとする方も参加できません。

申込受付期間

4月19日（水）まで

入札実施日

5月19日（金） 役場2階 入札室

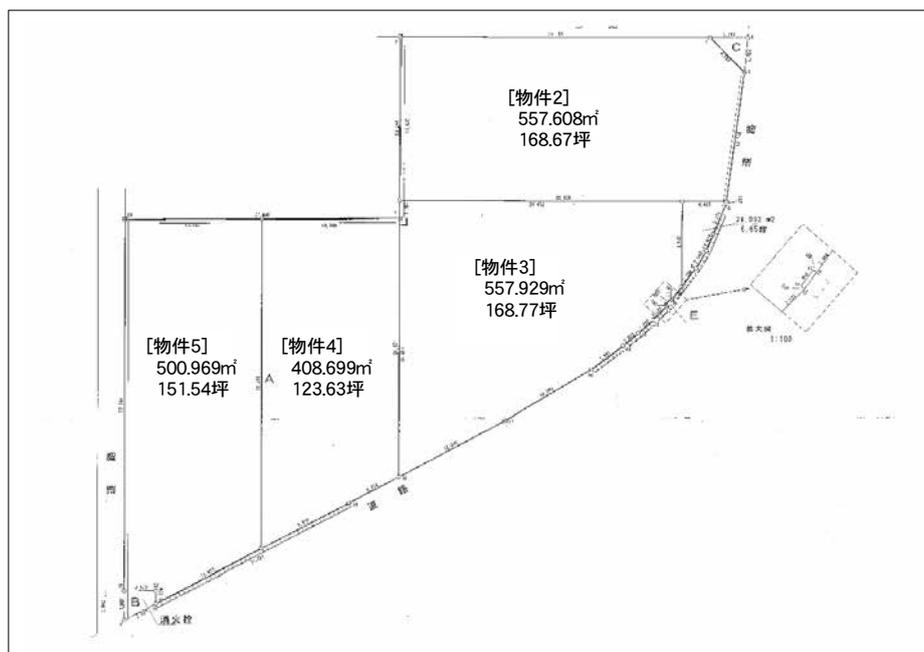
※ただし、入札参加申込状況や他の入札の進行状況により変更となる場合があります。

入札に付する物件の所在地、面積及び最低売却価格等

物件名称	〔物件1〕 旧農村アパート跡地	
所在地	田上町大字保明新田字長割334番2	
地目	宅地	
面積	693.31㎡	
最低売却価格	1,000,000円	

物件名称	〔物件2～5〕 旧曽根交流センター跡地	
所在地	田上町大字横場新田字庚塚2059番1 田上町大字横場新田字庚塚2055番1	
地目	宅地	
面積	①(物件2) 557.61㎡ (物件3) 557.93㎡ ②(物件4) 408.70㎡ (物件5) 500.97㎡	
最低売却価格	①(物件2) 670,000円 (物件3) 670,000円 ②(物件4) 500,000円 (物件5) 610,000円	

〔物件2～5〕旧曽根交流センター跡地 区画図



入札への参加条件、詳細な売却条件、参加申込書の入手方法など、この入札に関する詳細はホームページ (http://www.town.tagami.niigata.jp/living/co11_201601.html) をご覧いただくか、役場総務課までお問い合わせください。※入札申込の前には必ずご確認ください。

問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

3/19

平成28年度成人式

今年、成人を迎えたのは男性71名、女性73名の計144名です。

佐藤町長や恩師から多くの祝福を受け、新成人として新たな一歩を踏み出しました。式典は二部構成で、第二部では、有志による成人式実行委員会が企画した“思い出写真スライドショー”などがあり、懐かしい写真や思い出に盛り上がりました。成人、おめでとうございます！



二十歳の決意を述べる新成人代表 落合晃大さん



成人式実行委員の6名

(後列左より)
山本羅楠さん、吉田光穂さん、今井杏香さん
(前列左より)
樋口陽児さん、下山政哉さん、小柳凌さん

実行委員長 下山政哉さんにインタビュー♪

実行委員長に立候補した理由は？

同級生でこの規模の人数で集まることができるのは、最初で最後かもしれないと思い、少しでもみんなの思い出になる行事に携わりたくて立候補しました。

成人した気持ちは？

うれしい反面不安な気持ちです。自分で考え行動し、責任を持って日々精進していきたいです。

将来の夢は？

ここまで育ててくれた親に旅行などをプレゼントしたいです。

二十歳の誓い

田上町で育ち、巡り会えた素晴らしい仲間とともに過ごした20年間はとてもかけがえないものです。これからもいろいろな思い出を作りたいと思います。また、社会人としての自覚を持ち、感謝を忘れず頼られるような人になることを目標に頑張りたいと思います。



全国大会出場おめでとう

シヨパン国際ピアノコンクール in ASIA
(神奈川県)

出場種目、結果

ソロ小学5・6年部門：全国大会銅賞
コンチェルトAA部門：アジア大会奨励賞
稲垣 汐音 さん(川之下)

第47回全国高校選抜

バスケットボール大会(東京都)

結果：4位(帝京長岡高等学校)

遠藤 善 さん(坂田)



第39回全国JOCジュニア

オリンピックカップ

春季水泳競技大会(東京都)

出場種目：50m平泳ぎ

土橋 聖 さん(羽生田)



3/16 加茂暁星高生徒による英語出前授業

田上中学校2年生を対象に、加茂暁星高校の普通科探求コースの生徒11名による出前授業が行われました。約1時間の授業の中で、英語でのスピーチやディベートの後、質問タイムがあり高校生活への希望にあふれた質問が相次ぎました。また、高校生11名のうち3名が田上中学校の卒業生で、母校での授業を終えたあと「成長した姿を見てもらえてうれしかった。」と語りました。



田上中卒業生の3名



斉藤 柊南さん

皆木 諒平さん

中丸 菜さん

「第2回田上町在宅医療介護連携推進協議会」開催

この協議会は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた町で人生の最後まで暮らし続けていけるよう、医療と介護が連携した生活支援を提供することを目的に設立されました。

今回は、在宅医療と介護が切れ目なく一体的に提供される体制づくりのための情報共有等について協議を行いました。

今後も、自分らしい暮らしを人生の最後まで、という希望を実現できる町を目指し、取り組みを行なっていきます。



3/21 糖尿病の理解を深めました



公益社団法人新潟県保健衛生センター副理事長山田幸男医師を講師に迎え、町の健康づくり講演会を開催し、町民約80名が参加しました。

「糖尿病・生活習慣病の予防と治療」をテーマに、糖尿病と介護・認知症の関係や合併症などについて学び、理解を深めました。

糖尿病は自覚症状がほとんどなく、進行すると失明や足の切断、血液透析、心筋梗塞、脳梗塞などの合併症が問題となります。健康診断を受けて自分自身の健康状態を把握し、必要な対策をとりましょう。また、規則正しい生活とバランスのよい食事をとること、体を動かし筋肉を落とさないことを日常生活で心がけましょう。

3/28 新潟広域都市圏形成に係る連携協定締結

新潟市と町は、連携中枢都市圏の形成に係る連携協約を締結しました。新潟市を中心とした11市町村が連携して、「新潟広域都市圏」を形成し、①圏域全体の経済成長のけん引②高次の都市機能の集積・強化③圏域全体の生活関連機能サービスの向上を図っていくことを目指して、連携可能な事業から取り組んでいきます。



2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、2月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。12月生まれの赤ちゃんは2人でした。2人とも初めての赤ちゃんで、悩みながらもかわいい我が子に愛情いっぱい注いで育児をしている様子でした。元気にすくすく大きくなってほしいですね。

①田中 梨果
②陽菜(ひな)
③太陽のように明るい子になってほしいから。

①廣野 めぐみ
②杏奈(あんな)
③「杏」は人を助ける。役に立つという意味があるので、そんな大人になってほしいので。



①母の名前
②赤ちゃんの名前・読み方
③名前の由来など

今月の認知症サポーター



更生保護女性会の皆様より「認知症サポーター養成講座」を受講していただきました。

認知症の方への対応として「叱らない・あせらない・試みない」が大切なこと、気持ちに余裕を持つためにも介護保険制度の利用も有効であることなどをお話しました。

認知症サポーターは特別なことをする必要はありません。みなさんもサポーターになりませんか？

認知症サポーターに関するお問い合わせは田上町地域包括支援センター ☎57-6220まで

▼試験地
田上町居住者は長岡市

▼日時 7月11日(火)
午後1時～3時30分

▼平成29年度調理師試験の「案内」

☎025-285-6605

▼相談をお受けします
対人関係、家族の悩みなどについて専任の相談員が相談をお受けし、悩みを一緒に考えます。

▼相談種別
電話相談・面談(原則予約制)

▼相談窓口開設日時
月～金曜日
午前11時～午後6時まで
土曜日
午前10時～午後5時まで
(最終受付時間は終了30分前)

▼予約・問い合わせ
県男女平等推進相談室
☎025-285-6605

INFORMATION

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

▼受験願書の提出期限
5月15日(月)～22日(月)

※各地域振興局福祉健康部で願書を配布しています。応募の詳細はお問い合わせください。

▼問い合わせ
県福祉健康部健康対策課
☎025-280-5198

河川愛護モニター募集

信濃川下流域で、河川行政に対する地域のご意見などを寄せたい方、河川愛護モニターを募集します。

▼対象 信濃川流域にお住いの20歳以上の方

▼報酬 月額4,580円

▼応募締切 5月31日(水)

▼申込・問い合わせ
信濃川下流河川事務所
占用調整課
☎025-266-7135

竹の友幼稚園 管理員(臨時職員)募集

- ◇募集人員 1名
- ◇採用条件 健康で温かな町内に在住の70歳以下の方で、職務に熱心に取り組める方
- ◇業務内容 竹の友幼稚園 外回りの保守・管理等
- ◇勤務時間 午前8時から午後4時45分まで
※月5日程度の勤務です。
- ◇賃金 日額6,970円
- ◇申込方法 竹の友幼稚園および町教育委員会に用意してある申込書へ必要事項を記入の上、直接または郵送で提出してください。
- ◇選考方法 書類選考後、面接審査により決定します。
※面接日は追って連絡します。
- ◇申込期限 4月28日(金) 午後5時まで
(郵送の場合必着)
※受付は土・日曜日、祝祭日を除く平日
午前8時30分から午後5時まで
- ◆提出・問い合わせ：竹の友幼稚園 ☎41-5530
または町教育委員会 ☎57-6114

町営羽生田野球場のナイター利用について

4月からナイター利用が可能となりましたので、ご利用ください。

【利用期間】10月31日まで 【利用終了時間】午後10時まで

【申込方法】使用3日前までに申請書を提出してください。その際、利用料金も指定管理者にお支払いください。

提出先：環境をサポートする株式会社きらめき(指定管理者)
田上町総合公園Y.O.U・遊ランド管理棟 TEL57-5945

受付時間：午前8時30分から午後5時
(休館：毎週月曜日(祝日の場合は翌日))

林野火災を防ごう!

春の行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は降水量が少なく、空気が乾燥して林野火災が発生しやすい気象条件になります。次の点に注意して、林野火災の発生を防ぎましょう。

- 枯れ草等のある火災が起りやすい場所では、絶対に焚き火をしない。
- 焚き火など、火気の使用中はその場を離れず、用後は完全に消火する。
- 強風時、乾燥時には焚き火をしない。
- タバコは指定された場所で喫煙し、吸い殻の火は完全に消して絶対に投げ捨てはしない。

◆お問い合わせ 加茂地域消防署・予防課 ☎52-1770
加茂地域消防署・田上出張所 ☎57-5300



有料広告

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328



有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのことすけ

E-mail: care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします



臨時福祉給付金(経済対策分)に関するお知らせ

確認じゃ!

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響緩和対策として、町・県民税が非課税の方へ臨時福祉給付金(経済対策分)を支給します。

1. 支給対象者

- (1) 基準日(平成28年1月1日)に田上町の住民基本台帳に登録されている方
- (2) 平成28年度の町・県民税(均等割)が課税されていない方
ただし、課税されていなくても、次の場合は対象となりません。
 - ・平成28年度町・県民税が課税されている方に扶養されている場合
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合

2. 支給額 1人につき 15,000円

3. 申請方法 支給対象と思われる方へ、4月17日(月)発送で個別に郵送にてご案内いたします。

4. 申請期間 平成29年4月18日(火)～平成29年7月18日(火)必着

※収入・所得のない方(障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者を含む)でも、町・県民税の申告が未申告の場合は、支給の対象になりませんので、申請の前に申告を済ませてください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

- ・田上町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ・ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- ・田上町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金(経済対策分)」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

田上町の情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況についてお知らせします

平成28年の公文書開示請求の状況は下記のとおりでした。

情報公開				個人情報の開示			
請求件数	決定状況			請求件数	決定状況		
	公開	部分公開	非公開		開示	部分開示	非開示
3件	2件	1件	0件	-	-	-	-

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)			
10時40分~	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	今月	先月
				地上50cm	0.074	0.068
			側溝	地上10cm	0.074	0.070
				底面10cm	0.080	0.070

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

有料広告

オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円

I'm home

新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com
田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・ITJY・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)
☎57-2361 FAX57-5071

固定資産「帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます

平成29年度の固定資産税を算定するものとなる土地と家屋の内容が記載された、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産税課税台帳」の閲覧ができます。

◆固定資産価格等の縦覧

固定資産税を理解し、信頼していただくため、必要な情報をできる限り開示する制度です。

◇縦覧内容

- ・土地価格等縦覧帳簿（所在地番、地目、地積、価格を記載）
- ・家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格を記載）

◇縦覧期間 5月1日（月）まで

午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日を除く）

◇縦覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇縦覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ※課税されていない方は縦覧できません。

◇手数料 無料（縦覧帳簿のコピー不可）

◇縦覧に必要なもの

- ・印かん ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

◆固定資産課税台帳の閲覧

納税義務者の方は自分の資産、賃借人等の方は使用または収益の対象となる部分について、固定資産課税台帳に記載された課税内容を確認することができる制度です。

◇閲覧内容 固定資産課税台帳

◇閲覧期間（通年）

午前8時30分～午後5時15分（土日祝祭日を除く）

◇閲覧場所 役場町民課税務係（1階）

◇閲覧できる方

- ・資産の所有者とその同居親族、納税管理人、代理人
- ・借地人、借家人

◇手数料 1枚につき300円 ※5月1日までは無料。

◇閲覧に必要なもの

- ・印かん
- ・代理人の場合は、所有者の委任状
- ・借地人、借家人の場合は、賃貸借契約書等
- ・運転免許証など、窓口に来た方が本人であることを確認できるもの

問い合わせ：役場町民課税務係 ☎57-6115



記念樹贈呈事業 ～緑あふれる町に～



町では緑を愛する町民のしあわせを祈り、また全家庭植樹の推進を図るため、下記に該当する方へ記念樹を贈呈しています。

対象者及び樹種

※恐れ入りますが、各樹種について花の色は指定ができません。

お子様の誕生のとき	キンモクセイ、あじさい、ハクモクレン、ハナミズキ、さくら、むくげ 上記6種から、ご希望の樹種を1本
結婚のとき	さざんか
住居を新築したとき	越の梅



※配布時期に田上町に住所がある必要があります。

配布方法

- 年2回（春・秋）配布を行っております。（新築については秋のみの配布）
- 時期になりましたら対象の方へ、役場よりお知らせのハガキをお送りします。
- 受け取りを辞退した方へ、再度配布はございませんことを、ご承知おきください。

問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

有料広告

相続 遺言 贈与

「何をどうしたらいいかわからない」方へ、
「**相続無料相談会**」実施中！！



お問い合わせいただいた方に、
「遺言書の書き方」冊子を無料贈呈いたします。

新潟相続協会

※面談の際には、必ずお電話ください。
L&Bヨシダ税理士法人 三条市塚野目4-15-28
☎ 0120-963-270 FAX 0256-33-0296



1泊2日ツアー

～殺生石・那須高原散策の旅～

ボバタ

日本の宿 第一位「母畑温泉 八幡屋」

7月2日(日)～3日(月) 26,800円(4～5名様1室利用時)



3泊4日ツアー

～礼文は300種の花が咲く 花の浮き島 6月がベストシーズンです。～

夏の利尻・礼文 花咲く島へ にっぽん丸クルーズ

6月26日(月)～29(木) コンフォートステート利用 149,000円
オプションツアー別料金 他の客室もお申込みいただけます。

お申込み・お問い合わせは

JAIにいがた南蒲旅行センター ☎0256-45-7300

新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳

JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

有料広告

国民健康保険の届出は忘れずにしましょう!

～国民健康保険脱退編～

4月は、就職や入学のシーズンです。中には、4月から新しく社会人となる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。国民健康保険の方が、会社に就職し社会保険等の資格を取得した場合、保険の切り替えの手続きが必要となりますので忘れずに届け出をしましょう。

**就職などにより社会保険等の資格を取得した場合は、
国保脱退の届出が必要となります!**

◎国保脱退の届出に必要なもの…印鑑、社会保険等の保険証のコピーまたは
資格取得連絡票（事業所が作成）

就職して社会保険等に参加
または
お勤めされている方の扶養として社会保険等に参加

届出

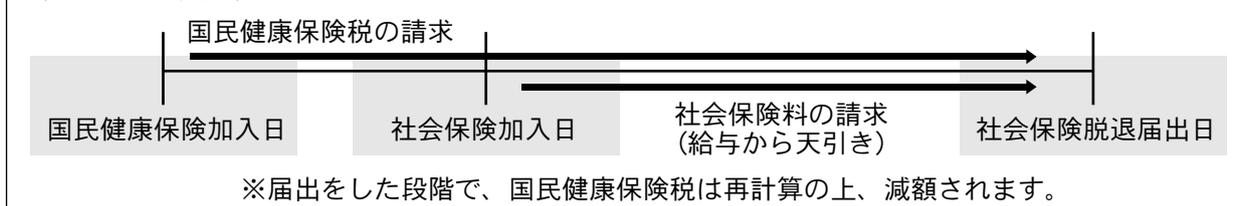
国民健康保険
の資格喪失

※ご注意ください! 会社で国民健康保険の脱退手続きは行われません

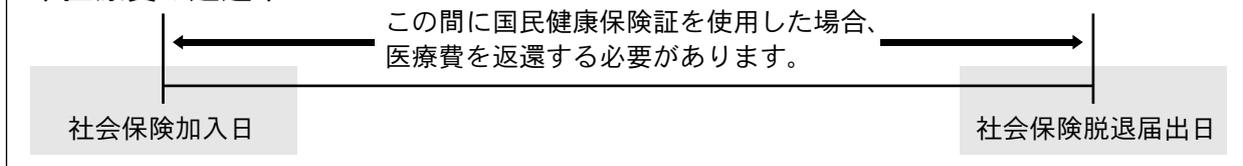
☆国民健康保険脱退の届出が遅れると…

国民健康保険の脱退の届出が遅れた場合、二重加入となり国民健康保険税と社会保険料が両方発生することとなります。また、国民健康保険証を返却せずそのまま使用してしまうと、後で町に医療費を返還する手続きが必要となります。

◆二重で請求◆



◆医療費の返還◆



問い合わせ：役場町民課保険係 ☎57-6115

有料広告

有料広告募集中!

ぜひ、PRの場に活用してみませんか?

町の広報媒体を活用して大きな宣伝効果が期待できます。
広報きずな・ホームページに掲載する広告を募集中です!

〔掲載料〕 町内3,000円(1枠1か月)

町外5,000円(1枠1か月)

申込・問い合わせ：役場総務課政策推進室 ☎57-6222

有料広告

KUMON

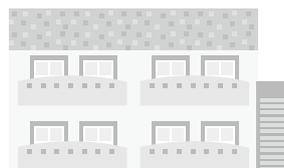
まずは基礎力! くもんで確かな学力づくり
体験学習受付中!

公文式羽生田教室

田上町羽生田乙531 ☎57-2363(高野)

田上町世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金のご案内

町は、世帯向け賃貸住宅（以下「賃貸住宅」という。）の建設を促進するとともに、人口減少の抑制を図り、町の活性化及び住民生活の向上に寄与するため、民間事業者等が新たに賃貸住宅を建設する場合に、その経費の一部を補助します。



※世帯向け賃貸住宅…集合賃貸住宅又は同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅で、いずれも1世帯当たりの専用床面積（壁芯間の寸法により算定すること。）が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室が設置されているもの。

1. 補助対象者

平成29年4月1日以降に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者とはなりません。

- (1) 建設する賃貸住宅が専ら自己又は自己の親族等に限定して入居させる場合
- (2) 国、県、他の団体等から本補助金と重複する助成金等の交付を受けている場合
- (3) 町税等を滞納している場合

2. 補助対象となる賃貸住宅（次のいずれにも該当するもの）

- (1) 町内に建設（新築又は建替え）する賃貸住宅
- (2) 建築基準法（昭和25年法律第201号）の基準に適合しているもの
- (3) 組立て式仮設住宅でないもの

3. 補助対象となる工事費

賃貸住宅の建築一式工事及び外構工事に要する経費。（消費税等を除く。）

4. 補助金の額

賃貸住宅1戸当たり50万円に戸数を乗じた額。（500万円を上限とする。）

5. 申請受付期間

平成29年4月20日から平成29年11月20日（役場閉庁日は除く）

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事着手前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。
（着工済みの場合は対象となりません。）
2. 補助回数は、同一年度において、**同一の申請者に対して原則として1回**とします。
3. 賃貸住宅建設後であっても、補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や、補助金の交付決定から3年未満で賃貸住宅の取り壊し、貸与又は売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより**補助金の全額又は一部返還を命じる**ことがあります。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

みんなで取り組もう 田上の食育!(14)

第2次田上町食育推進計画

乳幼児期(対象年齢:0~6歳)の行動目標

- 家族みんなで、早寝・早起きをして、毎日朝ごはんを食べます。
- よくかんで味わい、食べ物の匂や素材本来の味を知ります。
- はしの持ち方や、食事のあいさつを学び楽しく食べます。



町では、乳幼児期の食育を進めるために、規則正しい生活、特に朝食をしっかり食べることを大切にしています。朝食を食べることで、1日の生活リズムが整います。また、この時期は、体重1kg当たりになると、成人に比べ2~3倍のエネルギー、たんぱく質、カルシウム、鉄などを必要とします。必要な栄養素をとるためには、「主食(ごはん)+主菜(卵焼きなど)+副菜(茹でた野菜や野菜の味噌汁)」がそろった食事を意識して食べることが大切です。子どもの成長や発達を見守り、よりよい食生活を育むための環境づくりをしていきましょう。

食育推進計画の評価指標(抜粋)

主食・主菜・副菜がそろった
朝食を食べる割合(幼児3~5歳児)

計画策定時(H26)

32.6%

H28

39.4%

目標値(H32)

45%

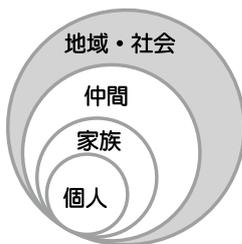
問い合わせ：役場保健福祉課保健係 ☎57-6112

地域包括だより⑤

～高齢者の社会参加⑤～

5回にわたってお話ししてきた、社会参加についても今回で終了です。最後にお話しするのは、「地域・社会」レベルでの社会参加です。

～さまざまな形の
社会参加～



豊かな経験と知識、技能を持った人が、それを生かすに過ぎずのは実にもったいないことです。会社勤めを終えて、時間と心に余裕ができた今だからこそ、できることがあるのではないのでしょうか？

地域・社会における社会参加といえば、ボランティアが思い浮かびます。「誰かの役に立つ」そんな経験が、自分の生きがいになったり、きっと生活にプラスの影響を与えてくれるはずですよ。

- ・小学生の登下校を見守るボランティア
- ・隣の一人暮らしの高齢者の除雪を助ける、除雪ボランティア
- ・趣味を生かして、施設訪問ボランティア
- ・傾聴を学んで傾聴ボランティア
- ・子育ての経験を生かして、子育てサロンのボランティア…等々

皆さんの力を必要としている所がきっとあるはずですよ。

「何かやってみようかなあ…」と思った方は、田上町社会福祉協議会内、ボランティアセンター(電話57-6270)へぜひ、ご連絡ください。

問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6220

湯田上
カントリークラブ

夜桜観賞

入場料
無料

期間 4月19日水まで

(期間中の開花状況によって変更があります。)

時間 19:30~21:00 ※19:30より前には、ご入場いただけません。

場所 湯田上カントリークラブゴルフ場内

湯田上カントリークラブ内に、実は素晴らしい桜並木があります。通常であれば、ゴルフ場利用のお客様しかみることのできない桜並木を、近隣住民の皆様や観光客の方々にもご自由に見ていただく機会が出来ました。約100mの桜並木の、80本の桜をライトアップ。静まり返る深い夜に、輝く桜を是非鑑賞しにきませんか。季節限定の絶景を楽しみましょう。

問い合わせ：湯田上温泉旅館協同組合事務局 田上町商工会内 ☎57-2291

《湯のまち巡り 軒先アートギャラリー》 — 手作りアート作品を募集します! —

あじさいまつりの一環で平成27年度から開催しています「湯のまち巡り」。まちあるきとアートのイベントで、風情ある旧湯田上温泉街でレトロな雰囲気を楽しめます。二日間の開催で多くの来場者を迎え大いに盛り上がりました。今年も手作り作品・コレクションの出展者を募集いたします。

◎開催日：7月1日(土)、2日(日)

◎出店場所：実行委員会が場所を指定します。(テント・棚などが必要な場合は持参してください。)

◎出展料：無料。「湯のまち巡り」のコンセプトや会場条件とのマッチング、応募が多数の場合は、実行委員会での選考のうえ、出展をお断りさせていただく場合があります。

※展示の希望については、4月28日(金)までに問い合わせのうえ、申し込みをお願いいたします。



「田上町」の古い写真を 随時募集しています!

湯田上温泉をはじめ「田上町」に関する、明治・大正・昭和の古い写真をお持ちの方はぜひご協力くださいませようをお願いいたします。

お送りいただいた写真はホームページや観光パンフレットなどの印刷物に掲載し、田上町観光のPR素材として使用させていただきます。

募集写真は明治～昭和に湯田上温泉をはじめ田上町内で撮影された写真でプリントされたものに限ります。(ネガ等のフィルムは管理上の都合によりご遠慮ください。)

ご提供いただいた大切な写真は返却いたします。

※詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申込先：町観光協会事務局(役場産業振興課内) ☎57-6225

椿寿荘イベントだより

■ 4月1日～6月末まで **要予約** ■ 5月4日(祝)

椿寿荘ランチ 春のお茶会

椿 時間/11:00～ 料金/2400円
★ご予約は前日16時まで

お茶会 時間/10:00～15:00
料金/800円(お抹茶・お菓子付き)

**椿寿荘にて
展示会をしませんか**
お問い合わせは椿寿荘へ
tel/0256-57-2040

椿 豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) tel/0256・57・2040

*入館料は全ての料金に含まれます
*金額は全て税込価格です

椿寿荘便り 検索

【4月】

- 4/18(火)・25(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き
- 4/21(金)
「湯つ多里館開館記念日デー」ポイント2倍
- 4/22(土)
「食堂激安サービス」生ビールとハイボールが100円引き
- 4/22(土)・29(土)
「テラマールサービスデー」ジェラート全サイズ100円引き
- 4/24(日)・27(水)・28(金)
先着順で「田上の竹の子おにぎり」プレゼント
- 4/26(水)
「風呂の日」ポイント2倍・食堂の生ビール100円引き
テラマールのジェラートが全サイズ50円引き
- 4/29(土)
「護摩堂山開き企画」入館料100円引き

※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)
※8月13日・12月31日・1月1日のみ、17:00閉館

【5月】

- 5/2(火)
毎週火曜日ポイント2倍デー&食堂の生ビール100円引き
- 5/4(木)
「みどりの日企画」先着順で鉢植苗プレゼント
- 5/5(金)
「子供の日企画」小人入館料が終日200円・先着順で子供抽選会開催
「昌蒲風呂」お風呂に昌蒲を投入します
- 5/7(日)・14(日)
「テラマールサービスデー」ジェラート全サイズ50円引き
- 5/8(月)・12(金)
先着順で「田上の竹の子おにぎり」プレゼント
- 5/11(木)
「レディースデー」女性はポイント2倍

※以降の予定は次回掲載いたします。

平日得々プランが新しくなりました!!

大人気プラン「平日得々プラン」がリニューアルいたしました。入館料と食堂利用券500円分がセットになって、1,000円で入浴とお食事がお楽しみいただけます。是非ご利用ください。

▲ご利用上の注意▲

- ※お食事は11:00～15:00の間でご利用ください
- ※当プランは他の割引サービスとの併用は出来ません
- ※500円以下の商品をお選びの場合、差額は返金いたしません
- ※500円以上の商品をお求めの場合は、差額分をお支払いください

田上町多目的交流施設

湯つ多里館

TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00～22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyuttarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社ケアリティーサービス

<p>入館料100円割引券 有効期限 平成30年3月31日まで</p> <p>※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。</p>	<p>入館料100円割引券 有効期限 平成30年3月31日まで</p> <p>※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。</p>	<p>入館料100円割引券 有効期限 平成30年3月31日まで</p> <p>※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。</p>	<p>入館料100円割引券 有効期限 平成30年3月31日まで</p> <p>※他の割引券との併用は出来ません。 ※イベント期間中の使用は出来ません。 ※お1人様1回1枚のご利用となります。</p>
--	--	--	--

3月議会で平成29年度の町の予算が決定し、一般会計は昨年度比で8・8%増の48億3千万円となりました。その主な要因は、「まちづくり拠点整備事業」（仮称）道の駅等・地域交流会館建設事業の初年度分、約4億9千万円を計上したことです。

また、第5次田上町総合計画後期基本計画を策定しました。いよいよ、田上町の新しい、まちづくりのスタートの年です。

田上町の基幹産業の一つは農業であります。工業団地に企業誘致をして町の活性化を図ってきました。中轉工業団地、その後田上郷土地改良区が中心になって農地のほ場整備を実施した結果、川船河工業団地、そして本田上工業団地が造成されました。これらの経緯により、農工法（農村地域工業等導入促進法）による企業を誘致することが原則になっていました。川船河工業団地は造成後間もなく整備され、近隣からも企業が進出し、町の南北（川船河工業団地、中轉工業団地）に工業団地が整備され新しいまちづくりが展開されました。

一方で、本田上工業団地の整備は財政再建の途上であり、また、国内の景気も下降気味であったこともあり整備が遅れてし

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その177)

今年ステップアップの年に!

田上町長 佐藤 邦義

とがありましたが、残念ながら相互の連携に至っていません。改めてこの会を再開していきたいと考えています。

田上町の基幹産業の一つは農業であることは今も変わっていません。道の駅の周辺に農産物の直売所あるいは飲食店、コンビニ等も設置される可能性がありますので、その運営にも積極的に若い人たちから手を挙げてほしいと考えています。ぜひとも若い人たちのアイデアでこれからの町の活性化にチャレンジしてほしいと思っています。

町のブランド品の開発を!

これまでに、湯田上温泉旅館協同組合と農家の連携で、梅あるいはルレクチエを活用した商品が開発され商品化されました。できるだけ長く保存が可能な商品であることが望ましいと考えています。

また、町内の商店が開発した飲料水や、若い農業者が開発した商品が発売されました。現在は、小規模であります。町内に新しい商品の開発の気運が出てきたことはよるこばしいことであると思っております。いずれも農商の後継者の発案であると聞いています。これからも改良を重ね新しいブランドになることを期待しています。

農家にとっては、国の米政策が大きな転換期をむかえ、平成30年

度からの制度改正で大きく変わる事になっていきます。なんと一つでも心配されるのは米価がどうなっていくのかということ。全国的に「米あまり」の状況が続いています。北海道の大規模農家では米代金の所得いゆる稲作所得よりも、転作奨励金が大幅に多くなっている状況であるといわれています。仮に転作奨励金が3割カットされますと軒並み赤字に転落していくといわれています。

田上町においても、これまでのように新潟コシヒカリを作っている、明るい光が見えてこなくなっているのではないかと危惧しています。新潟県の新しいブランド米「新之助」の行く末はどうなるでしょうか、心配です。このような状況でありますので、農家にとっても6次産業化の取り組みが必要ではないかと思えます。これからは若い人たちが農商工連携を考えていくことが、この転換期を乗り越えていく策ではないだろうか、と考えます。

町としては、産業としても農商工のバランスのとれた社会構造になつてほしいと考えています。また、町の産業振興の課題もここにあると思っております。町の農商工の担い手の皆さんの結集ができるかにかかっています。今年こそ、そこにむけ一歩を踏み出す年としたいと考えています。

まいりましたが、最近になって、2社が進出しました。

国道403号バイパスが新潟市（旧小須戸町）まで接続の見通しがあと数年となったこともあり、ここに来て数社から進出の問い合わせがあります。どちらかと言いますと商業系の企業であり、今後とも問い合わせがあるのではないかと思います。

これまでは、403号バイパスが開通すると田上町は通過点になるのではないかと指摘されてきました。しかしながら、日帰り温泉の湯つ多里館がオープンしてからはむしろ広範囲からの利用客が多くなってきました。道の駅・地域交流会館等が整備され、本田上工業団地に商業施設を誘致すること

ができますと、心配された「田上町は通過点」ということは比較的小なくなっていくのではと期待しているところです。

これからの「まちづくり」は若い人たちで!

地域の活性化は、その地域の産業活性化が鍵を握っていると言われています。特に若い人たちの雇用の場が確保されていることが重要です。町と民間企業がタイアップして取り組むことが重要であり、推進していかねばと考えています。町では企業の進出には税制上の優遇措置も実施しているところ。です。

数年前に、農業の担い手と商工業の後継者との会合を開催したこ

暮らしのカレンダー

4/16～5/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
4	16	日	【休日診療当番医】 田上診療所(田上町田上) ☎57-5015 〈時間〉9:00～17:00		
	17	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	18	火			
	19	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	20	木	補聴器相談(リオン) 胃がん検診	10:00～10:30 7:00～10:00	役場 コミュニティセンター
	21	金	元気はつらつ教室 胃がん検診	13:30～15:30 7:00～10:00	保健福祉センター コミュニティセンター
	22	土			
	23	日	【休日診療当番医】 星野内科医院(田上町川船河) ☎41-4141 〈時間〉9:00～17:00		
	24	月			
	25	火			
5	26	水			
	27	木	補聴器相談(リオン) 胃がん検診	10:00～10:30 7:00～10:00	役場 老人福祉センター
	28	金	胃がん検診	7:00～10:00	老人福祉センター
	29	土	【昭和の日】 【休日診療当番医】 服部クリニック(加茂市幸町) ☎53-4680 〈時間〉9:00～17:00		
	30	日	【休日診療当番医】 監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 〈時間〉9:00～17:00		
	1	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター
	2	火			
	3	水	【憲法記念日】 【休日診療当番医】 さくらクリニック(加茂市寿町) ☎52-9511 〈時間〉9:00～17:00		
	4	木	【みどりの日】 【休日診療当番医】 なかば耳鼻咽喉科医院(加茂市番田) ☎53-0751 〈時間〉9:00～17:00		
	5	金	【こどもの日】 【休日診療当番医】 堀内医院(加茂市加茂新田) ☎52-0953 〈時間〉9:00～17:00		
6	土				
7	日	【休日診療当番医】 本間医院(加茂市後須田) ☎52-8936 〈時間〉9:00～17:00			
8	月	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター	
9	火	母親学級(平成29年7月～10月出産予定者) 湯っ多里館休館日	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター	
10	水	胃がん検診	7:00～10:00	保健福祉センター	
11	木	胃がん検診 補聴器相談(リオン)	7:00～10:00 10:00～10:30	保健福祉センター 役場	
12	金	胃がん検診 元気はつらつ教室	7:00～10:00 13:30～15:30	保健福祉センター 保健福祉センター	
13	土				
14	日	【休日診療当番医】 皆川小児科医院(加茂市神明町) ☎53-3530 〈時間〉9:00～17:00			
15	月	心と体の相談会	9:00～11:30	保健福祉センター	

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

につぼん縦断こころ旅お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の「日本縦断こころ旅 “2017春の旅”」。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。手紙が採用されれば火野正平さんが田上町を訪れます。

- ◇新潟県の放送予定 6月12日(月)～6月16日(金)
- ◇応募締切 5月8日(月) 必着
- ◇応募内容 住所、名前、電話番号、性別、年齢、思い出の場所・風景、場所にまつわるエピソード

◇応募方法
番組ホームページ <http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/>
FAX03-3465-1327 郵送〒150-8001 NHK「こころ旅」係

◆問い合わせ：NHKふれあいセンター
☎0570-066-066 ☎050-3786-5000

行政書士・社会保険労務士による相続・労働関係、社会保険に関する無料電話相談

- ◇日時 4月15日(土) 午後1時30分～午後4時
4月22日(土) 午後1時30分～午後4時

◆ご相談・問い合わせ：
大塚行政書士社労士事務所
行政書士 社会保険労務士 大塚義行 ☎57-4090

おもちゃ病院

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

- ◇日時 4月23日(日) 午後1時～午後4時
- ◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ：
おもちゃ病院にいがた 和田 ☎57-4860

絵本の読み聞かせ会のご案内

- ◇日時 5月13日(土) 午前11時～11時30分
- ◇会場 原ヶ崎交流センター・図書コーナー
- ◇対象 幼児～小学生 ※参加費無料
- ◆問い合わせ：たがみサニープレイス
古川 ☎53-3473

第245回 16ミリ映写会

- ◇日時 4月22日(土) 午後2時～4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 ①ミッキーのがんばれサーカス。
ミッキーのアイススケート
②映像 昭和の歴史 (18) 昭和59年
NHKニュースハイライト
③映像 昭和の歴史 (19) 昭和60年
NHKニュースハイライト
- ◆問い合わせ：相田良夫 ☎57-5086

税理士会無料税務相談

『税理士はあなたと暮らしの相談相手』として、毎月2回の無料税務相談を行っています。お気軽にご利用下さい。

- ◇会場 関東信越税理士会三条支部事務局
- ◇日時 4月→4月19日(水)
5月→5月2日(火)、17日(水)
原則毎月第1、第3水曜日
(2月と3月は除く) 午前10時から正午まで
※相談日前日までに電話にてご予約下さい。

◆申込・問い合わせ：
税理士会三条支部 ☎0256-33-0380

俳句 (敬称略、順不同)

かざ花や舞いて漂いまいて散る
擦れ違う大きなマスク花粉かな
春の花屋のバケツ色きそい
春浅し小川の流れ清らかに
踏み入れば一山映ゆる梅の花
囲取る香り深めて沈丁花
寺領なりふきのとうには目も呉れず
春立つやうろこ光りに川の帯
春満月切り貼り障子浮きたたす
川船河 岡広 昭苑
本田上 小柳 恒子
湯川 阿部 聆子
山 本田上 高橋 玉舟
上野 吉田 賢三
上野 山口 勘生
上野 本間 静栄
山 山 田 静栄

短歌 (敬称略、順不同)

現身そみは憂しものと知りつ、もなぜか煩惱われを苛む

農家なれ冬の月日や静養に春の耕作眼差しひかり
川船河 岡広 昭苑
本田上 小柳 恒子
湯川 阿部 聆子

この道は誰もが通る老いかい道

川柳 (敬称略、順不同)

あの東日本地震お子さん三人なくしたとラジオの語りに胸がいたんだ

花粉時マスクの顔はハテ、だあれ
湯川 阿部 聆子
川船河 東 山 山

セールスは作り笑顔で口達者
山 田 加藤 山
清水沢 坂内 山

大人気力士コロ／＼客の中
清水沢 坂内 山
アルバムが頭髮過程記録する
羽生田 岡田 尚久

戸籍の窓

2/26~3/25届出分、
敬称略

こせきのまど



羽生田 木村 翔・友美 (斎藤)



上野 青木 翔 (裕幸・直子)
川船河 関山 眞陽 (博章・知美)
川船河 井上 拓真 (峰夫・貴美恵)
湯川 佐野 迅 (智章・すみれ)



青海 西山 幸榮 (81)
下吉田 渡邊 五郎 (77)
羽生田 神田 俊子 (87)
川船河 坂上 トモ (94)
本田上 中澤ふみゑ (93)
中店 菅 範之 (55)
中店 入倉喜八郎 (67)
本田上 土田ケエ子 (77)
中店 坂口 キセ (92)
山田 須佐 益雄 (76)
原ケ崎 小林 ヒサ (96)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

全国健康保険協会の保険証(水色)をお持ちの被扶養者(ご家族)で40歳~74歳のみなさまへ

全国健康保険協会(協会けんぽ)では、40歳から74歳のご家族を対象に特定健康診査を実施しています。対象の方は、町が実施する集団健診会場等で受診することができます。

平成29年4月上旬に、お勤めされている方のご自宅へ、ご家族の『特定健康診査受診券』をお送りしておりますので、受診の際には保険証と併せてご持参ください。

なお、平成29年1月以降に協会けんぽに加入された方は、6月以降にお送りする予定です。

また、被扶養者のがん検診は、市町村で実施しています。特定健康診査と併せて受けましょう！
※退職等により保険証が使用できなくなった場合は受診券も使用することができません。

◆問い合わせ先：
協会けんぽ新潟支部 保健グループ
☎025-242-0264

陸上自衛隊 新発田駐屯地開設64周年及び第30普通科連隊創隊55周年記念行事のお知らせ

【市中パレード】

◇日時 5月13日(土) 午後2時~2時30分頃
◇会場 新発田市本町交差点から中央町交差点
◇内容 音楽隊の演奏に合わせ、徒歩部隊、車両等による行進及びヘリコプターによる観閲飛行

※天候等により内容を変更する場合があります。

【記念式典】

◇日時 5月14日(日) 午前9時~午後3時
◇会場 陸上自衛隊新発田駐屯地
◇内容 記念式典、訓練展示、広報展示、体験試乗、装備品展示、野外売店、白壁兵舎広報史料館

※天候等により内容を変更する場合があります。

【駐車場】

アイネスしばた及び新発田市カルチャーセンター駐車場をご利用ください。

【その他】

今年度無料シャトルバスは運行しませんのでご了承ください。
(違法駐車は厳に慎んでいただきたく、お願い申し上げます)

◆問い合わせ：陸上自衛隊新発田駐屯地広報室
☎0254-22-3151

「行政への要望」と「暮らし」の電話相談

行政機関への手続き、サービスについての要望はもちろん、相続などの暮らしの困りごとについてもお気軽に相談ください。

◇日時 平日(月~金曜日) 午前9時~午後5時

◆相談・問い合わせ：総務省行政相談委員
善養寺貴洋 ☎57-3988

福祉サービスに関する苦情相談のご案内

新潟県福祉サービス運営適正化委員会では、福祉サービスに関する苦情解決のお手伝いをしています。

施設と話し合っても解決しないときや、直接、施設に話にくいときなどは気軽にご相談ください。相談内容の秘密は固く守られます。

◆問い合わせ先：
県福祉サービス運営適正化委員会
(新潟ユニゾンプラザ内 新潟市中央区上所)
☎025-281-5609

携帯電話へのメール配信サービス

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報(緊急情報、不審者情報)は随時配信。また、季節に応じて除雪情報なども情報提供します。下記メールアドレスに空メールを送り、登録画面から欲しい情報を選択してください。

※氏名、年代、性別、居住地は必須ではありませんが、差し支えなければご回答ください。(今後の配信サービスの内容向上に役立ちます。)

「p-tagami@b.bme.jp」

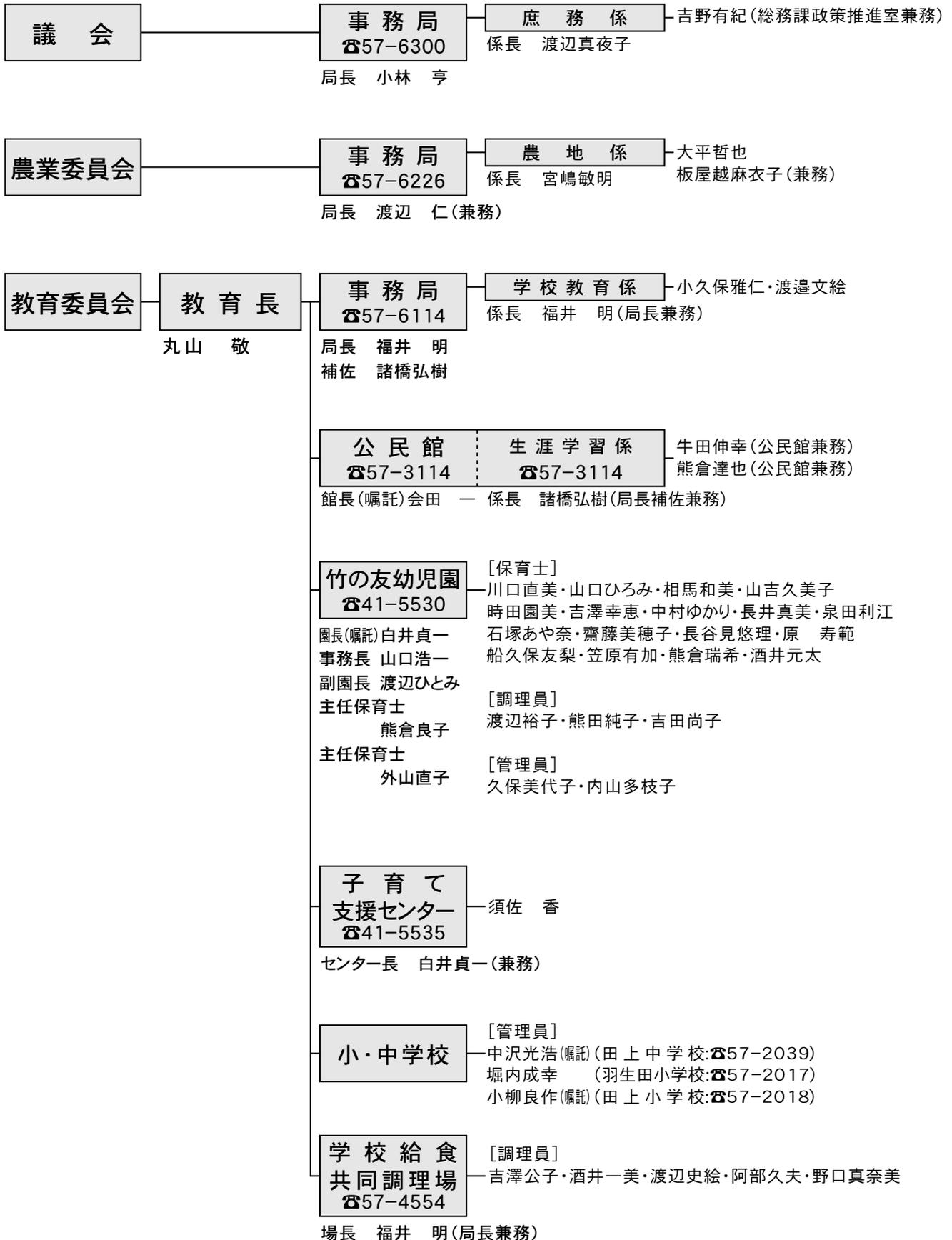
※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

fb.bme.jp・itagami.ed.jpをドメイン指定してください。

問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

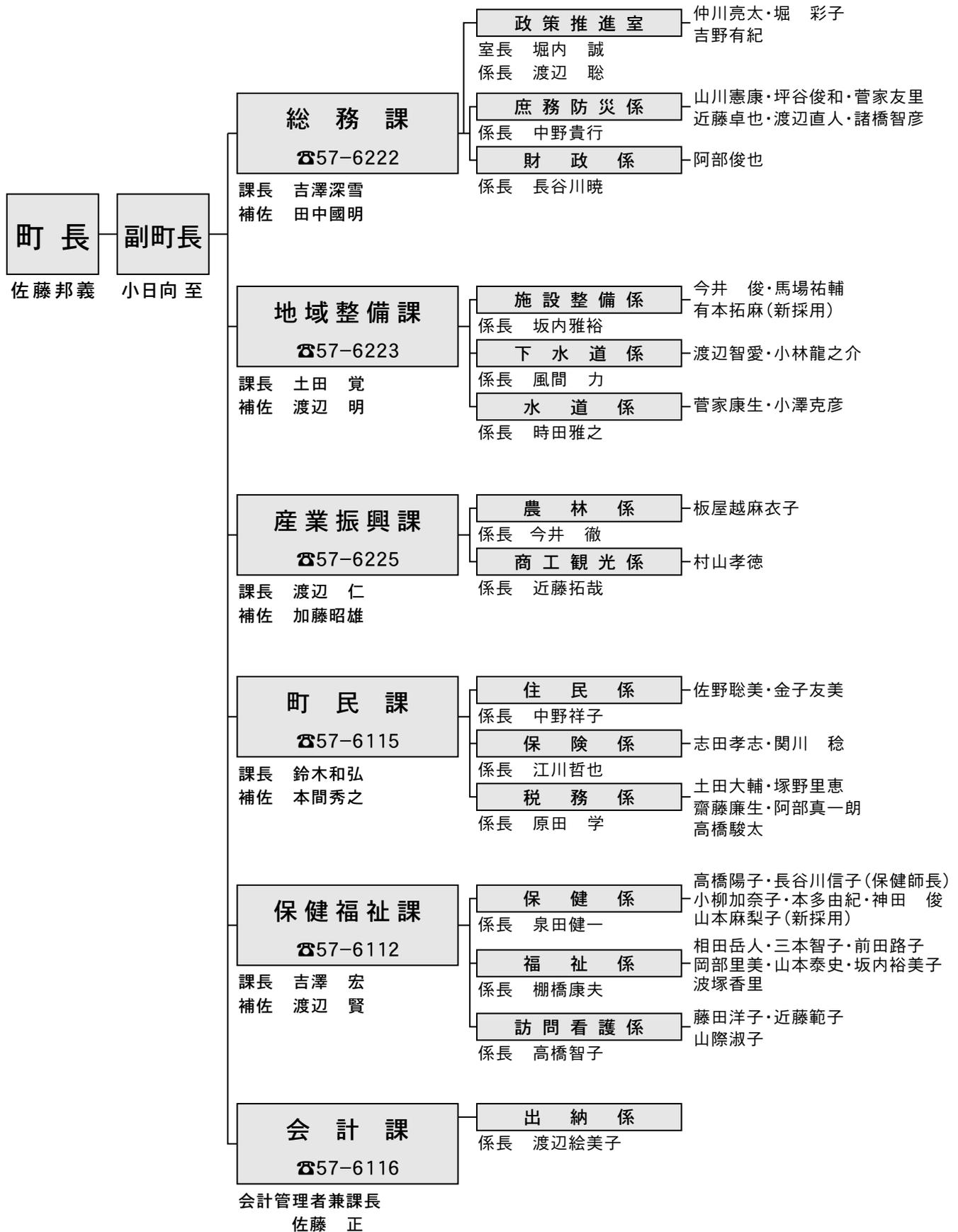


QRコードからでもメールアドレスを取得できます。



平成29年度 田上町行政機構図及び職員名簿

(平成29年4月1日現在)





入園・入学おめでとう!

4月は新しいスタートの季節です!

竹の友幼稚園、小・中学校で入園、入学式が行われました。竹の友幼稚園では、新しい環境に緊張気味の子や泣いてしまう子もいましたが、これから段々と幼稚園に通うのが楽しみになるといいますね! みんなで成長を見守っています。

■投稿記事あて先 /

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 25

今年度も、美味しさと健康を考えた「野菜レシピ」を、食生活改善推進員や学校栄養教諭、幼稚園、町の管理栄養士が提案します。たくさんの方の知恵をかりて、野菜料理のレパートリーを増やしましょう! 今月は、上野地区食生活改善推進員のおすすめレシピです。

たがみっこのみんな
野菜大好きになっ
てね!

ももねより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)



肉で野菜を巻くことで、
野菜も食べられ、
栄養バランスもアップ!

★野菜の肉巻き

材料
(4人分)

豚ロース(又はもも肉)薄切り肉...12枚 大根...300g

【調味料A】

酒...大さじ1.5杯 砂糖...大さじ1 みりん...大さじ1.5
しょうゆ...大さじ1.5

作り方

- ①大根は肉の幅に合わせ、割りばしより少し細く切る。
 - ②肉を広げ、大根7~8本をまともくくると巻く。
 - ③フライパンに肉の巻き終わりを下にして並べる。火をつけ中火で均等にこがし、肉に火を通す。余分な油は、キッチンペーパーでふきとり、合わせた調味料Aを入れる。野菜にある程度火が通ったら器に盛る。
- ※季節に応じて、巻く野菜を変えてみましょう。
じゃが芋+長葱 竹の子、れんこん、人参、ピーマン、えのき等。

人参は
こんな使い方も
ありますよ!



★人参とたらこのふりかけ

材料
(作りやすい分量)

人参...2本 卵...2~3個
たらこ(切り子でよい)...150g位

作り方

- ①人参はよく洗い、皮をむかずにおろし器ですりおろす。
- ②たらこは、身だけこそぐ。(薄皮は捨てる)
- ③卵は割り溶きほぐす。
- ④人参、たらこ、卵を大きめの鍋に入れざっくり混ぜ、最初は強火にして、周りが少し白くなったら、木べらでパラパラになるまで炒り煮にする。

献立
の
ヒント

【主菜+副菜】
野菜の肉巻き、付け合わせ野菜

【主食】

ごはん+人参とたらこのふりかけ

【副菜】
具だくさん味噌汁

みんなで取り組もう! 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (3月31日現在)

↑	世帯数	4,182	世帯
	(前月比)	+6	
●	人口	12,069	人
	(前月比)	-39	



町の木
サクラ



町の花
アジサイ

今月の納税

- ◆ 固定資産税 1期
- ◆ 国民健康保険税 1期

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

【編集後記】平成29年度が始まりました。今回のきずなの表紙は、4月2日に開催された梅まつりです。まつり当日は、赤白ピンクの梅の花がちょうど見ごろを迎え、晴天にも恵まれ多くの方にお越しいただきました。

花粉症の方にとっては大変な天候でしたが、春の陽気を感じる一日となりました。(有)